

よなご 市議会だより

第45号



総務文教委員会



市民福祉委員会



建設経済委員会

《3月定例会の 各常任委員会の審査の様子》

平成28年3月定例会の あらまし

平成28年3月定例会は、2月29日から3月24日までの25日間の会期で開かれました。

開会日の2月29日には、まず市長から「功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「専決処分について（和解について）」などの議案46件及び報告2件について提案理由の説明及び報告がありました。

3月2日から4日まで、8日及び9日の5日間は、会派による市政一般に対する代表質問が信風、希望、公明党議員団、改進黨、蒼生会の順で行われました。また、10日には1人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

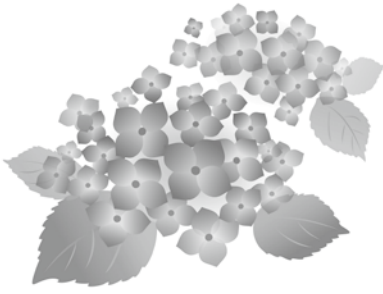
11日、14日から17日まで及び22日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の24日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳

●定例会・臨時会のあらまし	…… P1・2
●意見書	…… P2～4
●島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定の改定を求める決議	…… P5
●第3次米子市行財政改革大綱に対する提言に関する決議	…… P5～7
●市政一般に対する代表質問	…… P7～26
●市政一般に対する質問	…… P27
●6月定例会の日程	…… P27
●議案等審議結果一覧表	…… P28～30

情の審査報告があり、いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案2件及び報告1件について提案理由の説明及び報告があり、議案については、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から「教育委員会委員の任命について」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。次に、議員から「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案7件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり67件で、審議結果については、28頁から30頁までの一覧表のとおりです。



平成28年2月臨時会は、2月19日に招集され、「米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案8件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

平成28年2月臨時会の
あしらい

別表

区分	件数
議案	59
報告	3
陳情	5
合計	67

女性議員が活躍できる環境を整備しました。

米子市議会では、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、標準市議会会議規則中に出産のため本会議及び委員会への欠席に関する規定が追加されたことに基づき、本市議会会議規則に自らの出産のために出席することができないときは、日数を定めて、あらかじめ議長または委員長に欠席届を提出することができるとの規定を新たに追加し、女性議員が活躍できる環境の整備を行いました。

▽ 意見書 ▽ 3月定例会で次の3件の意見書が可決されました。

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いている。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑・困難なケースも増加している。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定された。

よって、政府におかれては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施されるよう強く要請する。

記

- 1 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにすること。
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」のさらなる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
- 3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等を初めとする職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士の活用等を積極的に図ること。
- 4 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を

受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。

5 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。

6 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 国家公安委員会委員長 様

精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書

厚生労働省は、平成16年の精神保健福祉の改革ビジョンにおいて「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本方針を提示してきた。この方針により、これまで入院治療が中心であった精神障がい者の行動範囲や生活領域は拡大することとなり、公共交通機関の利用が不可欠となってきた。

しかしながら、精神障がい者の所得水準は極めて低く、この交通費負担は精神障がい者本人の社会参加の機会を制限することとなり、さらに生活を支援している家族にも負担がかかっている。

一方、障がい者の交通運賃割引について、身体障がい者の外部障がいの方は昭和25年から、内部障がいの方は平成2年から、知的障がい者は平成3年からそれぞれ実施されているが、精神障がい者の場合は、その公共交通機関利用のニーズは他の障がい者と何ら変わるものではないにもかかわらず、いまだ公共交通機関の交通運賃割引制度から除外されたままになっているものがある。

さらに、平成18年10月より精神障害者保健福祉手帳にも原則として他の障がいと同様に写真を添付することとなったため本人確認も可能になり、現在では一律に精神障がい者を交通運賃割引制度の対象から除外する根拠もなくなったと思われる。

平成26年2月に日本は国連障害者権利条約の締結国となり、平成28年4月には障害者差別解消法が施行される。

国連障害者権利条約第4条は、「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するための全ての適切な措置をとること」、「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること」、第20条では「障害者自身が、自ら選択する方法で、自ら選択する時に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること」を明文化し、障害者差別解消法第1条にも「この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする」と定めている。

このように、国連障害者権利条約の締結、障害者差別解消法の施行される中で、精神障がい者のさらなる社会参加促進のためには、新しい制度を創出することを含め、環境整備等が必要であると思われる。

よって、国会、政府におかれては、精神障がい者においても、その他の障がい者と同等の交通運賃割引制度を適用されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣 様

3歳児未満の乳幼児に安定ヨウ素剤を速やかに配布する体制の早期実現を求める意見書

2011年3月11日の東日本大震災後の東京電力株式会社福島第一原発事故により、高濃度の放射性物質が広範囲に拡散し、周辺地域では、住民避難において大混乱が生じた。この事態をふり返ったとき、特に深く反省すべき点のひとつとして、安定ヨウ素剤の備蓄がありながら、服用のための配布がほとんどなされなかったことが挙げられる。

平成25年に原子力規制庁が作成した「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」という文書によると、最も効果的な服用基準は、放射性プルーム（放射性雲）通過直前又は直後であり、放射性ヨウ素吸入・摂取後24時間以降では、ほとんど効果がないとされている。

また、同文書によれば、チェルノブイリ原発事故の調査等により、放射線被ばくにより甲状腺にがんが発生する確率は、乳幼児において特に高くなるとされている。

以上のことから、乳幼児等には、安定ヨウ素剤服用の措置について最優先にすべきであると考えられる。

現在、原発事故に備えた避難計画を作成している自治体では、「予防的防護措置を準備する区域」(PAZ)を中心に安定ヨウ素剤の事前配布を始めている。同様に「緊急時防護措置を準備する区域」(UPZ)の地域内である本市においても、実効性のある避難計画にするために、安定ヨウ素剤の備蓄を行っている。

しかしながら、我が国では最も必要とされる3歳児未満の乳幼児がそのまま服用可能な安定ヨウ素剤の開発・認定がおくれており、PAZ内でさえ事前配布することができず、事故が起きた後、調剤し、配布・服用することになる。この場合、事故時の混乱等を考えると、最も効果的なタイミングでの服用が難しいと考えられる。

一方、国の指針によると、3歳児未満の乳幼児は保護者同伴で優先的に避難させるとしているが、住民避難計画に具体的な方法があるわけではない。

よって、国会、政府におかれては、3歳児未満の乳幼児に対する施策を早急に整え、下記の事項を実施されるよう強く求める。

記

放射線被ばくの乳幼児への影響を考えると、3歳児未満の乳幼児には、安定ヨウ素剤の速やかな配布・服用が大変重要である。早急に簡易シロップ剤等を開発するなど、それが実現するような体制を早急に整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 原子力規制委員会委員長 様

▽ 決議 ▽ 3月定例会で次の2件の決議が可決されました。

決議とは・・・議会が行う事実上の意思形成行為で、議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のこと。

島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定の改定を求める決議

鳥取県、米子市及び境港市並びに中国電力株式会社が締結している島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定は、立地自治体である鳥根県及び松江市が締結している安全協定で事前了解を得ることとされている「発電所の増設に伴う土地の利用計画、冷却水の取排水計画及び建設計画」、「原子炉施設の重要な変更」等の事項について、現状では、報告を受け、意見を述べるにとどまっている。

また、立地自治体が立入調査できることとなっている事項についても、職員による現地確認にとどまっている。

さらに、立地自治体は立入調査に伴い必要があると認める場合は適切な措置（原子炉の運転停止を含む）を講ずることを求めることができるのに対し、このような規定は設けられていない。

このような立地自治体と異なる規定は、米子市民の安全・安心を守るためには不十分なものである。

このことに関して、鳥取県、米子市及び境港市は、立地自治体と同等の内容となるよう中国電力株式会社に対し再三申し入れを行っており、本市議会においても境港市議会とともに平成25年4月に申し入れを行ったところであるが、いまだ改定に至っていない。

よって、本市議会は、市民の安全・安心を守る立場から、中国電力株式会社に対して、一日も早く立地自治体と同等の安全協定に改定されるよう、再度、強く求める。

以上、決議する。

平成28年3月24日

米子市議会

※本決議に基づき、境港市議会とともに中国電力株式会社に申し入れを行いました。

第3次米子市行財政改革大綱に対する提言に関する決議

第1次、第2次の行財政改革の10年を通して緊急課題であった財政健全化に取り組み、一定の改善を図ることができたと考える。

しかしながら、米子市を取り巻く情勢は人口減少、少子化や高齢化の進展による社会構造の大きな転換期の中にあり、今後、生産年齢人口が減少することにより、税収の減とまちの活力の低下が懸念される。

国からの交付税等が削減される状況の中、必要な財源を確保することがますます重要となってくる。一方、高齢化の急速な進展に伴う社会保障費が増大し、また、公の施設が老朽化し、その更新・統廃合・長寿命化などの判断を行う必要がある。

持続可能な行財政運営を図るためには、財政規律を高めた行財政改革を進めていくことが重要な課題である。

これらの重要な課題の解決のため、行財政情報を市民と共有しながら、全庁的に行財政運営に対する発想を転換することが求められている。

当局においては、このたび、第3次米子市行財政改革大綱とそれに係る実施計画を策定されたが、単なる行政コストの削減という量的改革に固執するのではなく、現行の行政サービスの水準を維持させながら、質の充実への転換が可能となるよう、本大綱に対し、下記のとおり提言する。

記

1 組織の質的転換を目指した機構改革

- (1) 米子市の行政全般の方向性を、中長期的な政策視点に基づき継続的に企画立案・調整を行い、行政課題の解決と「活力あるまちづくり」に取り組む総合的な部署を設置すること。

さらに、組織機構がより効率的、合理的かつ効果的に機能するために、複数の所管に係る事業等の企画推進に関わる実効性のあるプロジェクト方式もさらに推進すること。

国県交渉については、施策の充実と財源確保の観点から強化が必要である。担当の設置については、市を代表して対外的な交渉ができるような権限・職責を担う専任の職員の配置・登用を含め検討すること。

- (2) 福祉政策については、制度の改正等に対応する即応的・効率的な組織編成が求められる。さらに、現場では複雑に変化する社会環境に対応する能力を持ち、本人だけではなく家族も含めて対応できる人材が求められている。

これら市民一人ひとりの福祉を実現するためには、福祉総合窓口等を設置しトータルな形で受入れ、専門的な知識と対応力で問題を解決できる、実行性の高い組織体制と専門の人材の配置をすみやかに確立すること。

- (3) 今後の公民館のあり方については、社会教育施設としてばかりではなく、地域コミュニティの機能を十分に発揮するとともに、自治能力も高める等、これから求められる役割について現状と課題を早急に検討し、地域の拠点施設として様々な要素を担うために必要な市の担当部署や体制・運営などを見直し、「市民協働のまちづくり」への実質的な推進のための組織となるよう検討すること。
- (4) 体育課、文化課及び観光課は、地域活性化のために連携して戦略的に施策を進める必要が生じている。文化・観光・スポーツ等の施策を一本化することにより、より効果的な目的を達成する組織体制となるよう検討を行うこと。
- (5) コンプライアンスの強化のため、専門的な人材の確保・育成及びその体制強化に取り組むこと。

2 行政サービスの質的転換

- (1) 職員の人材育成と資質向上については、全市民に対する奉仕者であるという公務員としての自覚を常に堅持する職員の資質を求める。そのうえで、地方行政職員としての処理能力や実現能力のある職員が求められている現状から、職員の研修制度の内容を検討し、コミュニケーションを重視した職場環境の中で、より専門的知識と実行力を高める人材育成に努めること。
- (2) 窓口対応の改善については、各部署の職務内容の範囲にとどまらず来庁者の意向を的確にくみ取り、正確な対応と案内のできる業務体制を整えること。

また、市民からの「苦情や要望は市政に対する提案」と受け止め、行政サービス向上に向けた情報として全庁的に共有し、日々の業務改善に役立てるよう研修や体制を整えること。

- (3) 民間委託については、委託経費の標準規定導入を検討すること。また、指定管理者制度については、これまでの効果の検証や評価の判断材料が不十分なまま次期の指定となることが散見される。コスト面だけでなく、施設サービスの変化、管理基準の見直し、市と指定管理者の責任分担について等、議会の関与のあり方について十分に検証されたい。

3 規律ある財政基盤の確立

(1) 基金と財産管理について

- ① 基金から一般会計への年度を越える繰替運用については、基金の運用を検証し、必要なものについてはその適正化を図られたい。
- ② 公共施設整備等基金については、将来の取り壊し費用に充てる必要があることから、適正な運用を図るとともに良好な財産管理を図られたい。
- ③ 合併振興基金については、現庁舎が借地に立地している現状に鑑み、将来的に必要となる新庁舎建設及び土地取得に備え積み立てを堅持すること。

(2) 特別会計の経営健全化について

- ① 住宅資金貸付事業特別会計については、滞納となっている貸付金について、具体的な返済計画を求めその解消に努めること。
- ② 下水道事業特別会計については、平成30年から公営企業会計の一部適用が予定されており業務の一層の効率化が求められる。下水道計画をこれまでどおり進めていくことは、使用料等の受益者の負担の増大につながる懸念されるだけでなく、すでに整備された施設の維持管理や老朽化対策のため、今後、維持管理・更新費の増大が見込まれる等、財政の観点からも今後の事業継続の在り方について改めて検討すること。
- (3) 市営住宅については、社会構造の変化により新たなニーズが生じていることから、本市における適正戸数の確保を含めて長寿命化計画を進めるとともに、資源活用の面から空き室への対策を講じること。

- (4) 公共施設の今後の在り方については、今後、全ての施設を更新することは不可能なことであり、統廃合によって縮小あるいは更新の今後の在り方については、市民と情報・問題意識を共有し合意形成を図りながら施設機能を取捨選択して優先順位を明確にするなど、その基本的な原則を設定すること。
- (5) 借地料については、一定の改善が図られつつあるが、依然として市民の批判がある。庁舎の借地料の問題と、借地に頼った行政の在り方を見直す必要がある。引き続き借地料の低減を図られるとともに、適正な基準を設け基本的な考え方を明確にすること。
- (6) 歳入確保策の推進について
 - ① 財源の確保については、施策の目的達成に対して民間資金等が活用できる事業手法を積極的に取り入れることを検討し、支出の抑制を図るとともに、自主財源の確保に努めること。また、新たに市民との合意形成を前提に、市民債等の行政への財政的参加による財源の確保も検討すること。
 - ② 第1次、第2次の行財政改革では主に滞納対策等に焦点を当て徴収体制の強化を行い、大幅な改善が図られ一定の効果があつたが、徴収率向上に向けた市民の納税意識の高揚のため効果的な啓発を図り、その向上に努めること。

以上、決議する。

平成28年3月24日

米子市議会

市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、紙面の都合上、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

信風



村井 正議員

地方創生について

■議員 地方創生の中で、他の自治体との違いを強調するためには、シングルマザー等、子育てに優しい町のイメージを大切にしたい取り組みを行うべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 今後の生産年齢人口の減少を考えると、女性の人材活用は重要な課題である。総合戦略において、子育てを終えて再就労を目指す女性など、若い世代の女性の雇用の場づくりに取

り組むこととしている。今後、女性の専門職資格取得助成事業による再就労の支援等、女性の人材活用に取り組みしていきたい。

■議員 女性の起業を促進する取組みについて伺う。

■市長 本市は鳥取県西部の他の8市町村、経済団体や金融機関と連携して、創業支援事業計画を策定し、男女を問わず創業率を高めることを目標に創業を支援している。女性の活躍のため、今後も県、商工会議所等の関係機関と連携していきたい。

■議員 市街化調整区域内で自己居住用の住宅を建築する際、そこが公共下水道の排水区域かどうかで許可に差があるか伺う。

■議員 これまでの本市の女性に対する施策は、男女共同参画に関することが中心で、限定的に展開されてきたと思われる。今後、市内外に対して女性に関する本市の取組みを情報発信していただき、成果を上げていただくよう要望する。

■議員 県が昨年3月に改定した米子境港都市計画区域マスタープランでは、市街化調整区域内の集落のコミュニティ維持を図るために住宅建築に関する規制緩和を行い、その手法として開発許可条例の改正等が明記されているが、これを踏まえた本市都市計画マスタープランの改定時期を伺う。

■市長 規制緩和については、平成28年9月議会に改正条例を上程する予定であり、都市計画マスタープランは、平成28年度中の改定を予定している。

■議員 市街化調整区域内では建物の建築が厳しく制限されている。ただし、市街化区域からの距離や建物の建ち並びの状況、インフラの敷設状況等、市条例に定める要件を満たすものは、住居用の住宅の許可を受けられる。公共下水道の排水区域内か否かも、その要件の一つなので、建築予定地が排水区域内でない場合は分家住宅の建築に限り許可している。

都市計画マスタープランについて

■議員 県が昨年3月に改定した米子境港都市計画区域マスタープランでは、市街化調整区域内の集落のコミュニティ維持を図るために住宅建築に関する規制緩和を行い、その手法として開発許可条例の改正等が明記されているが、これを踏まえた本市都市計画マスタープランの改定時期を伺う。

■議員 方向性を定め、地域発展のための都市計画マスタープランとしていただきたい。

史跡米子城跡整備計画について

■議員 本年1月23日に開催された米子城シンポジウムにおいて、文化庁の調査官は、まず文化財の活用があり、そして史跡整備があると言われた。よって、国史跡指定を急ぐ必要はなく、まずは城跡の価値が見えるよう、植生の管理等の環境整備を行い、利便性のよさといった本市の強みにあわせて、城跡の価値を生かしたまちづくりを推進すべきと考えるが、見解を伺う。

■教育長 文化財として適切に保存するとともに、城跡の価値を広く周知するために、城跡の魅力や利活用について考えるフォーラムを開催する。また、現地ウォーク等のイベントを企画し、PRを図っていきたい。

■議員 平成27年9月11日付で鳥取大学医学部から提出された湊山球場敷地の使用についての要望書を取り下げる旨の文書が、本年2月25日付で本市議会議長に提出されたとうかがった。今後の本市の鳥取大学に対する姿勢について伺う。

■市長 鳥取大学及び医学部附属病院は、本市にとって大変重要な存在であると考えている。今後意見交換の場等を通じ、お互いの課題等について話し合い、意思疎通を密にしていきたい。

バス交通について

■議員 高齢化がさらに進む中、交通弱者と言われる地域住民の移動手段の確保等が求められている。通院や買い物等、目的や手段にあったきめ細かな地域公共交通政策を行う必要があると考えるが、検討状況を伺う。

■市長 県が平成27年4月に鳥取県西部地域公共交通活性化協議会を設置し、本市も参画している。これまでに住民や学生等へのアンケートの実施、バス事業者や病院、自治体へのヒアリング調査等が行われた。平成27年度末までに鳥取県西部地域公共交通網形成計画を策定する予定であり、平成28年度には、この計画を実現するための再編実施計画を策定する予定である。

■議員 淀江町巡回バスどんぐりココロの利用促進に向けた取組みの概要について伺う。
■企画部長 利用促進を目的に

平成27年6月にどんぐりココロ応援会議を設置し、地域住民やバス事業者等に参画していただいている。広報等を通じ、利用促進につなげていくことが必要であると考えている。
■議員 皆で地域交通を守ろうという機運を醸成しなければならぬ。どんぐりココロ応援会議の事例を本市の交通政策に役立てていただくよう要望する。

防災対策について

■議員 防災対策の住宅に対する施策について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家対策が必要だと思われる。新米子市総合計画に空き家等対策計画を定めるとあるが、その目的と施策の具体的な進め方について伺う。

■市長 空き家等対策計画は、各市町村が空き家等対策を総合的かつ計画的に実施するために策定できるものである。計画の具体的な進め方については、現時点では詳細を定めていないが、当面は危険空き家に相当する特定空き家への対応を重点的に進めたいと考えている。

■議員 本市では、平成25年4月から米子市空き家等の適正管

理に関する条例が施行されたが、条例施行後の取組みと条例効果について伺う。

■建設部長 この条例の施行により、空き家の所有者に対し、空き家の適正管理を強く促すとともに、適正管理が行われていない空き家に対して、行政による調査や所有者への指導等に当たっての法的根拠を得たことは、意義があつたと考えている。条例施行後、条例の対象となつた危険な状態の空き家を66件把握し、市の指導により、26件を解体し、改善されている。

淀江のまちづくりについて

■議員 昨年11月に行われた米子日吉津商工会懇談会において、地域の発展のために、伯耆古代の丘公園や周辺地域の活用を図るべきとの意見が出された。平成28年度における淀江地域の振興について伺う。

■市長 現在、よどえまると道草日和、美水の郷ウォーキング事業等のほか、フェイスペインクフォトコンテストによる地域の魅力発信及び誘客に努めている。あわせて、東京において淀江地域特産品PR事業に取組み地域の産業の振興を図りたい。

伯耆古代の丘公園については、周辺施設と連携し、魅力の創出につながる利活用の具体策の検討を行っており、入園料の無料化の可能性等を検討している。
■議員 淀江地区の寒ザワラのブランド化が目玉されているが、その取組みについて伺う。

■淀江支所長 淀江がいな鱈は、淀江漁港を拠点に一本釣りをする若い漁師が手がける、魚臭さがないよう処理した寒ザワラのことである。淀江がいな鱈を広く周知するため、東京のアンテナショップにおいてPRを行ったほか、昨年12月に地元の宿泊・飲食関係者を招いて試食会を開催した。今後も特産品としての評価を高めるよう努めたい。

ふるさと納税について

■議員 ふるさと納税を活用した基金事業に輝く子ども応援団というものがある。これは学校教育の振興等に充てられるものであり、各学校が独自性のある教育活動を提案する創意工夫予算にも活用されている。しかし、この創意工夫予算による各学校の取組みが、十分に情報発信されていないと感じている。取組みの充実を図るべきと考えるが、

見解を伺う。

■教育長 この制度は各学校が独自性のある学習活動や教育環境の整備などを提案し、その中から教育委員会事務局が選定して予算化を図るものである。平成27年度の取組みとして、学習発表会を充実させるための舞台用フットライト等の購入、池の生物の観察のためのポンプの設置、体力づくりのための遊具の設置、空き教室を活用したふれあいルームの新設があった。今後もより充実した提案が出されるよう、校長会等を通じて各学校に働きかけていきたい。

■議員 このような取組みは、教育委員会のみならず、他部局においても検討されるべきと考える。また、提出されたさまざまな改善策が財政的な理由により却下されることのないよう要望する。

若者の雇用政策について

■議員 地域経済の持続・発展のため、生産人口の流出を防止し若者の地元への就労支援を強化する必要があると考える。本市の具体的な施策について伺う。
■市長 新規高等学校卒業予定者の求人確保について、鳥取県

労働局、西部地区高等学校長会と連携し、商工会議所に、会員企業に対し求人をお働きかけるよう要請している。その他、松江市等と連携して大学の新規卒卒者を対象にインターネットで採用情報を提供する等している。また、市外から本市に転入し就業した場合、奨学金の利息相当額を助成するなど、今後も就労支援を行いたい。

■議員 若者が起業できるような対策も必要と考える。起業の支援、インキュベーターとしての本市の取組みについて伺う。

■市長 創業支援事業計画に基づき、経済団体、金融機関等と連携して、創業相談窓口、創業塾、専門家派遣指導を実施するほか、県と協調した融資制度である創業支援資金制度により支援している。また、中高高校生対象の創業セミナーの開催を支援し、未来の起業家の育成を考えている。インキュベーターの施策としては、チャレンジショップ事業を実施している。

※1 インキュベーターとは 起業に関する支援を行う者。

保育料の軽減について

■議員 このたび所得制限付きで保育料の第2子無償化の方針が出された。詳細について伺う。

■市長 年収360万円未満相当の世帯について、第2子が半額となる国の制度に加え、本市では子どもが3人以上いる世帯で、同時在園の第2子以降を無償化する。また、年収約360万円未満相当の世帯で、子どもが2人ある世帯において、その世帯の子どもが2人とも保育所等に入所している場合、2番目となる子の保育料を無償とする。なお、年収360万円未満相当のひとり親世帯等については、1人を保育所等に入所させた場合、その子の保育料を半額とし、2人以上同時に保育所等に入所させる場合は、2番目となる子の保育料を無償とする。

■議員 本市の保育料は、県内でも高い。体系を見直すべきではないか。
■福祉保健部長 保育料については、応分の負担をお願いすることは必要だと考えるが、国の基準改定に合わせて見直しを行っていききたい。なお、少子化対策としての第3子以降無償化、低所得者対策としての第2子無

償化といった個別案件については、今後も引き続き対応していきたい。

人権政策について

■議員 平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、障がい者に対して必要な環境整備等の配慮を行うこととなるが、発達障がい児を取り巻く学校環境を大きく変えなくてはならないのではないかと思われる。これに対する見解を伺う。

■教育長 障害者差別解消法の施行に伴う教育現場での対応については、平成27年11月に文部科学省から対応指針が通知されている。その中で学校教育に求められることとして、合理的配慮の提供、相談体制の整備が上げられている。合理的配慮については、一貫した組織的な支援のための個別の教育支援計画の策定や個別の指導計画を活用する等、既に学校現場では取り組みが進められている。相談体制の整備についても、各学校長は校内に特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に位置づけたり、校内支援委員会を設置したりするなどして、障がいがある児童生徒の支援について

組織的な検討等を行っている。引き続きこれまでの取組みを進めていきたい。

■議員 人権政策の課題については、しっかりとした取組みをしていただくよう要望する。



いなば 清よし 市議員

市道安倍三柳線について

■議員 市道安倍三柳線は、弓浜部の骨格道路と位置づけられた重要な道路である。市街地へのアクセスを容易にし、交通渋滞の緩和を図るために事業の実施が必要と考えるが、平成28年度における計画について伺う。
■建設部長 今年度、用地買収に着手したところであり、引き続き用地買収及び補償契約を進めていきたい。稲刈りが終わった後の秋に、現地での実工事に着手する予定である。
■議員 県のマスタープランにおいて、県道東福原樋口線が延伸されると報告があった。本市

においては、加茂公民館の用地に県道が敷設されることとなるが、その対応について伺う。

■教育長 県道東福原樋口線の工事に伴い、加茂公民館の敷地にかかる予定である。公民館の移転用地については、昨年11月に地区の自治会長会で説明を行った。用地の選定については、今後、地域住民の意見を伺いながら、候補地を検討していきたい。

■議員 加茂公民館の移転の時期はいつごろ決定するのか。

■教育長 具体的な時期については、今後、県と調整していきたいと考えている。

5歳児健診・発達障がい等への支援について

■議員 ペアレント・トレーニングについて、4月からの新規事業として幼児健診後発達支援教室事業があるが、この事業の内容を伺う。また、平成31年度までに設置予定の専門相談センターとの関係を伺う。

■福祉保健部長 児童発達支援センターあかしやで実施している発達障がい児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングに加え、発達が気になる子どもたちの保護者や、子育てに困

難さを感じる保護者等を対象として、5回程度の講座形式のペアレント・トレーニングを行う。相談センターとの関係について

は、発達支援員の配置及び幼児健診後発達支援教室事業をいずれも相談センターの主要事業に位置づける。

■議員 にごにこサポート事業について、12月議会で学校支援員等の増員を訴えてきたが、来年度、学校支援員が10名から23名へ増員されることとなった。

そこで、配置される学校の割り振り及び配置期間について伺う。

■教育長 基本的には小学校への配置を考えている。配置期間については、4月下旬以降から年度末までを考えている。新年度の学校の状況、要望等も踏まえ配置していきたい。

その他の質問項目

○経済政策について

子どもの貧困について

■議員 貧困世帯の親の属性についての調査では、ひとり親世帯で貧困世帯の出現率が高くなっている。ひとり親家庭の親の就業率は高いが、収入は低い傾向にある。収入が高く安定した仕事につなげる支援が必要と思われるが、本市の支援策を伺う。

■福祉保健部長 こども未来課に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立支援を行っている。また、母子父子寡婦福祉資金の相談及び申請受理、高等職業訓練促進給付金、学習支援ボランティア事業等がある。

■議員 所得税法における寡婦控除は、過去に結婚歴のあるひとり親を対象としていない。控除が適用されない場合、納税額がふえ、それに応じて保育料の負担も重くなる。全国的に寡婦控除のみなし適用を実施する自治体がふえているが、本市の検討状況を伺う。

■副市長 結婚歴の有無で保育料の負担に格差を生む寡婦控除については、みなし適用を行うことは、地方創生において移住や少子化対策に寄与するという側面も否定できない。しばらく研

究させていただきたい。できれば新年度の早いうちに結論を出したいと考えている。

性犯罪・性暴力被害者支援について

■議員 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、県で設置に向けた動きがあると聞いたが、進捗状況を伺う。

■人権政策監 県の性犯罪・性暴力被害者支援については、支援体制の早期構築を目指し、平成26年度から医療機関や警察、弁護士会、臨床心理士会等の関係機関等で構成する検討準備会で検討を進められており、平成27年10月には被害直後から概ね6カ月の被害者に対する支援を暫定的に整えている。今後、関係機関が連携して被害者支援のためのネットワークの構築に取り組まれるとうかがっている。

■議員 県の取組みにおける本市の位置づけや支援体制について伺う。

■人権政策監 平成27年度は、県と連携し、性暴力被害者の支援の啓発事業を行っている。今後、市として何ができるのかということを関係課で協議していきたい。

■議員 関係課とは具体的にどの課を指すのか。ワンストップ支援センターが期待される中、本市としても相談窓口を明確にし、被害者に寄り添い、ワンストップで対応していただくよう強く要望する。

その他の質問項目

○地域の暮らしやすさ指標について



あだちたかし 安達卓是 議員

障害者差別解消法施行に伴う体制について

■議員 障害者差別解消法の施行に伴う、合理的配慮の体制づくりについて伺う。

■福祉保健部長 同法では「障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない」、また、「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でな

伊藤ひろえ 議員



いときは、当該障害者の状況に応じて社会的障壁の除去について合理的配慮をしなければならぬ」としている。本市では、法の施行にあわせて職員の対応要領を準備中である。

■議員 職員研修や事業所との連携等、具体策について伺う。

■福祉保健部長 現在、行政職員や事業所を対象とした研修会を県やハローワーク、鳥取県西部自立支援協議会等が開催しており、本市としては、このような研修会に参加した職員を講師とする本市職員研修のほか、市民向けふれあい説明会等を実施する予定である。リーフレット等の啓発資料は国・県の作成したものを利用したいと考えている。法の施行によるものなので、今後も国・県や関係機関と連携して啓発に努めたい。

ごみの減量化計画と実績の傾向について

■議員 一般廃棄物処理基本計画について、ごみの減量化が進んでいないように思われる。ごみ減量化の計画と実績について伺う。

■市民環境部長 第2次一般廃棄物処理基本計画のごみ排出量の目標値と実績について、目標

値は、類似団体の平均値を目安として、鳥取県内市町村の平均値を参考に平成27年度は1人1日当たり960グラムであったが、平成26年度実績は1041グラムであり、目標達成は困難な状況である。

■議員 減量化の目標が達成できない要因をどのように考えているか伺う。

■市民環境部長 目標が達成できない要因として、家庭系ごみについては、類似団体と比較して減量が進んでいるが、世帯数の増加によって排出量の目標達成が困難な状況になっていると考えられる。特に、可燃ごみの5割を占める生ごみの減量化が進んでいない。また、事業系ごみについては、類似団体と比較して排出量が多い傾向にあり、それぞれの事業者から排出されるごみの種類や量の把握が必要であると認識している。

○その他の質問項目
○経済政策について



なかだとしゆき
中田利幸 議員

危険家屋対策について

■議員 米子市空き家等の適正管理に関する条例施行後、危険家屋66件を解体し、改善されたとうかがったが、この数字をどう見るかが肝心である。条例施行後もなお改善されない物件の特徴について伺う。

■建設部長 所有者の経済的な理由、相続問題等を初め、個別の案件ごとにさまざまな要因がある。

■議員 所有者個人の価値観や資金の優先度に任せておくだけでは、危険家屋の問題は解決しない。国において空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたが、これによりどのような変わるのか伺う。

■建設部長 固定資産課税台帳に記載された空き家の所有者に関する情報が利用できるようになるため、所有者の特定に有効に活用できる。改善命令に違反

した場合、50万円以下の過料に処するとの規定があり、本市の条例と比較して強化されている。

■議員 行政代執行を行った場合、それに係る費用の支払い義務は所有者となる。その際、所有者の経済的な理由等を懸念されるかもしれないが、倒壊等による事故を起こさないことが重要である。市民の安全確保と条例の実効性のためにも、適切な手続を履行されるよう強く要望する。

■議員 条例に行政代執行を盛り込んだ意味及びその条件について伺う。

■建設部長 行政上の実効性確保の観点から、意義があるものと考えられる。条件については、倒壊等の危険性が特に高く、通行人等の不特定多数の第三者に危害を及ぼすおそれがあり、所有者による自主的な解決の見込みがない等、著しく公益に反するものを行政代執行の対象とする。

■議員 もし危険家屋の倒壊、落下物により死亡事故が起きた場合、危険家屋と判断した市が行政代執行という手段を持ちながら改善されないことを放置していたとすれば、市の責任が問われると考えるが、見解を伺う。

■建設部長 仮に市が危険家屋と認定した物件が通行人等に危害を及ぼした場合、行政の不作为、または道路管理上のかしについて責任を問われる可能性はあると考えている。



やまかわちほ
山川智帆 議員

先端医療創造都市実現に向けて

■議員 私たちに必要なもの、医療・食事・住環境であるが、私たちの住む町は、医療施設が充実している。したがって医療をもとにした医・食・住をテーマに私たちの町のこれからを取

希望

り上げる。私たちの町は1年間、約1017億のお金で回っている。市の現状の課題については、市民を巻き込んで考える必要がある。例えば、JR米子駅南北自由通路等整備事業については、事業費は50億円から試算されるが、コストは多いと判断するか少ないと判断するか、どのような機能を強化すればいいと思うか、逆にどのような機能を削減すればいいと思うか等、また

医大の駐車場不足に関しては、本市の所有となった駅前イオンの駐車場を使ってもらい駅前から医大にピストン運行するとした場合、何分間隔であれば利用するか等のアンケートをとり、住民の意見をすくい上げる努力が必要だと思うが、見解を伺う。

■企画部長 これまでも総合計画をつくる際などに、住民アンケートを行っている。

■議員 総花的に聞くのではなく、先端医療創造都市に向かい、土台となる鳥大が現状で困っている課題について、解決するためにこの地域としてどういうことができるのかということをお聞きしたい。優先つけてアンケートをすべきである。実際に施策に反映できるような直接的なまちづくりの観点からのアンケートをとるべきである。見解を伺う。

■副市長 特に中心市街地における鳥大が抱えておられる課題などを優先つけたアンケートをすべきとのことであるが、アンケートについては、どういう場面で行ったほうがいいのかどうか、今後その場その場で考えていきたいと思っている。

■議員 優先順位の高さから判断すべきである。先端医療創造都市のためには、鳥大医学部が土台、要だと思いが、その認識について伺う。

■市長 医大そのものが先端医療創造都市での米子の要であるという考え方はなくて、米子市は恵まれた医療環境にある。その恵まれた環境の優位性を生かした産学官連携によって産業振興、そういう企業が出てくることを期待し、連携しながらやっていきたい。

■議員 産学官連携と言われるが、そのキーになるのは鳥大医学部や米子高専だと思う。抽象的な生活充実に掲げるのではなく、私たちの町の強みを強化するビジョンの修正が必要だ。

米子駅前イオンについて

■議員 先端医療創造都市よなごを掲げられた私たちの町にお

いては、米子駅、米子駅前イオン、湊山球場、鳥大医学部、これらを一つの圏域と捉えていたべきである。中心市街地のにぎわいや活性化に寄与していた駅前イオンは、実質的な行政支援のもとで存続された。しかし、行政支援ができなかったやよいは存続できなかった。跡地を注視するのみである。駅前イオンを存続することに至った判断理由について伺う。

■市長 今回のイオンからの提案は、イオン米子駅前店の恒常的な赤字を解消し営業継続を図りたいというイオン側の強い決意を持ったものであると考えており、米子駅前にぎわいの創出、活性化のために必要な施設であること、イオン米子駅前店で就労する約550人の雇用が守られること、米子駅前開発株式会社、米子市開発公社の債務が解消されることなどのメリットがあるものと受けとめて、この提案を受け入れることとしたものである。

■議員 駅前イオンの動き、一連の流れを整理する。まず、米子駅前開発とは代表者が市長である。米子市開発公社は、市の出資率が100%で代表者は副市長である。新契約を締結する

までの店舗建物は駅前開発の所有、店舗敷地及び立体駐車場、並びにその敷地は土地開発公社の所有であった。この4つの所有をまずは米子駅前開発にまとめ、それをイオンに売却した。そして、イオンから米子市に寄附行為が行われた。その後、米子市開発公社を経由してイオンリテールとの賃貸借契約が行われた。売却金額は、店舗、店舗敷地、立体駐車場、立体駐車敷地を全て合わせた時価19億8900万円に対して売却金額4億8100万円である。すなわち約15億円も安く売却されているが、この判断理由について伺う。

■経済部長 鑑定額をもとに米子駅前開発株式会社とイオンリテール株式会社の両者が協議をして決定したものである。直接の売買金額は4億8100万円であるが、同時にイオンリテールに対する敷金19億7300万円の返還を免除していただくものである。

■議員 敷金債務がなくなるとのことだが、そもそも旧契約書に契約5年ごとに敷金債務を免除するところである。そして、契約終了時には敷金債務を残さない、すなわちゼロとすることを双方の合意をもって協議をするところ

る。この約束はほごになったということか。

■経済部長 米子駅前で経営を続けたいというイオンリテール側の思いがあり、今回の契約となったものである。

■議員 この旧契約書において敷金が免除されることだが、駅前開発とイオンの双方が誠意を持って見直しの協議を行う、これはどこに消えたということか。

■経済部長 この契約書の中にはその文言はない。ただし、この5年間で4億6000万円の赤字を出しており、このままの状態では撤退もやむなしという状況であり、今回の契約ということになったものである。

■議員 駅前イオンが赤字だからという理由で交渉しないというのは納得いかない。そもそも民間なら時価19億8900万円で売却できたのに対し、4億8100万円で売却している。これは議会の議決事項である適正な対価のない譲渡に当たると考える。新契約書においては、契約期間が25年から10年に短縮になった。また、賃料については、イオンの経済状況の変化によって改定ができるとあり、不安定なものとなった。さらに、イオンが1年分の賃料を支払うこと

で即時に解約ができるとあり、非常に不安定なものとなった。なぜ解約ペナルティー、担保をとらなかつたのか。どのような交渉を行ったのか。

■経済部長 ペナルティーについては、交渉の中では全く話し合いをしていない。

■議員 済んだことをどうこう言ってもしょうがないが、将来の安定性と管理リスクを早急に考える必要がある。大規模修繕は市が負担する契約になっている。店舗建物は平成2年の建築から25年以上が経過しており、大規模修繕履歴はないとのことである。国税における設備の耐用年数は、電気、給排水、衛生ガスについては15年である。水道管が破裂するなどのことが起こっても想定外とはならない。見解を伺う。

■経済部長 照明については既にほとんどがLEDに変わっており、今後すぐ大きな修繕が出てくるような内容ではないとかがっている。

■議員 私が言っているのは小規模修繕のことではなく、大規模修繕のことを言っている。設備面の耐用年数が15年ということから、早急にER（エンジン・アリングレポート）、建物診断を行う必要があると考える。

ERというのは、その建物の状況を経年劣化ごとに予算化してくれるもので、例えばすぐに発生するのか、それとも何年後に発生するのかということ、機械室に専門家が入り判断するものである。地元には建築士協会等もある。早急に相談される必要性があると考え、見解を伺う。

■副市長 今後、専門家と相談をして、ERの実施についても調査・研究をしてみたい。

■議員 将来の安定性についても、解約の担保をとっていない。そこで、早急に本市としての方性を定める必要があると考える。一つの考えとして、店舗建物の2階から4階に本庁舎、第2庁舎、淀江支所の機能を入れてはどうか。店舗建物には十分なスペースがある。また、現在、庁舎、第2庁舎、駐車場に年間7500万円の借地料を払っていることもある。そして、1階には地元小売業者や、米子駅をおりたときにどんな地場産業があるのか、中海大山圏域など、各テナントブースで地産地消というのも一つの考えである。これらのことも検討しておく必要があると思うが、見解を伺う。

■副市長 今回の提案については、イオン米子駅前店の営業継

続を確実なものとするためである。直接的な建物の状況については、把握するように努めていく。また、空き店舗が発生した場合、迅速に解消できるように努力を図っていきたい。

■議員 今回の交渉を見ると、将来の安定性や管理についての交渉に関して、やはり餅は餅屋に任せたいと思う。コストがかかるということであれば、定年退職された専門家の方に臨時で入ってもらったり、成功報酬方式でやってもらったりもできると思う。売却金額だけでも15億円の開差、賃料だけでも開差がある。この大きい金額については、例えば保育料を第1子から無料としたり、老人の生きがい対策にするのであれば老人憩の家の予算に回したりすることもできると思う。やはり餅は餅屋に任せたいと思うが、見解を伺う。

■副市長 対民間との交渉事ということであるので、今後、不測の場面も出てくるかもしれない。そういうときに当たっては、専門家の知恵をかりたいと、また相談もして判断をしたいと考えている。

産業廃棄物最終処分場建設計画について



どこう ひとし 土光 均 議員

■議員 去る2月12日、大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会が市長に面談を申し入れた。用件は、住民の反対署名を届けるため、そして昨年11月に開かれた水を守る住民会議の中で市長に寄せられた声を届けるため、これに対する市長の考えを聞くためであったが、市長は応じなかった。事業主体が市ではないということ、不安を感じている周辺住民に対して直接面談する意思はないということか。

■市長 事業主体である鳥取県環境管理事業センターにおかれましては、地元住民の皆様に対し十分に事業計画を説明し、地元住民の皆様様の御理解を得るよう説明責任を果たしていただきたい。

■議員 副市長が環境管理事業センターの理事を辞任された理由を伺う。

■副市長 地元住民の皆様様の御意見等を公平・公正な立場で伺

う必要があるため、理事の立場から退き、事業計画をお聞きする立場に専念することとした。

■議員 予定地には市有地が半分近くあり、地権者の立場である。そういったことも含めて客観的な立場で建設問題と向き合うため、それが辞任の理由ということでは間違ったのか。

■副市長 そのとおりである。

鳥根原子力発電所問題について

■議員 住民避難計画では事故が起きた場合、どのくらいの避難期間を想定しているのか。

■総務部長 少なくとも1カ月間以上である。

■議員 人口5万人の倉吉市の例で言うと48カ所の避難所に1万5600人を受け入れる計画になっている。期間は少なくとも1カ月間。職員2人体制で三交代で対応する場合288人は必要だが、倉吉市の職員数は480人であり、とても対応できそうにないとのことであった。本市から職員を派遣することは検討しているのか。

■総務部長 内部ではまだ検討していない。

■議員 事故時に安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用する

ことは非常に重要なことである。安定ヨウ素剤の服用について、原発から30キロ圏内の小中学校を対象に同意書をとったのとこのだが、加茂小学校と加茂中学校は対象になっていないのか。

■教育長 対象になっていない。

■議員 加茂小学校、加茂中学校は30キロからほんの少し外れているだけであり、避難計画の対象にさえなっていないのは非常に問題である。見解を伺う。

■教育長 今後、さらに協議を深めていく必要があると考える。



くにとう
やすし
国頭靖議員

保育園の民営化について

■議員 平成25年度から随時、さくら、夜見、大和保育園を民営化された。その後の経過、運営状況、保護者の評判について伺う。

■福祉保健部長 各保育所とも民営化後1年間は本市、運営法人、保護者の3者で協議会を開

催し、運営上の諸課題に対応してきた。移管年度に保護者アンケートを実施し、いずれの園でもおおむね良好な評価をいただいている。民営化後5年間は、課題の解決のために必要が生じれば3者協議会を開催し、支援を図っていくこととしている。

■議員 保護者のアンケートでは、いずれの園でもおおむね良好な評価をいただいたとのことであるが、保育園の民営化の全体像について伺う。

■福祉保健部長 20年間で13園を民営化する予定であったが、現在、直面する保育事業に対処すること及び将来的な児童数の減少に備えるという課題がある。この課題に因應するためには公立保育所の標準規模の最適化や民間保育所を含めての市内の保育所等の配置の最適化を検討しなくてはならないと考えている。したがって、公立保育所の統廃合問題とあわせて全体像を描く必要があると考えている。

学校給食の完全米飯化について

■議員 本市の学校給食を完全米飯化することについて見解を伺う。

■教育長 学校給食の米飯につ

いては、昨年度からそれまでの週3回を週4回にふやしたところである。その際は給食費を値上げすることなく、献立の工夫等によって回数をふやすことができたが、パンに比べ米飯は価格が1回当たり10円程度高いという実態がある。牛乳やその他の食材の価格が上昇傾向にあることを考慮すると、米飯給食の実施回数をさらにふやすことは給食費のさらなる値上げにつながる可能性もあるので、現時点では考えていない。

■議員 文部科学省は米飯給食について、実施回数さらなる増加を図るよう通知している。これは地産地消、日本の食文化を伝えること、農業振興の面からも必要なことである。県西部では、境港市、日南町、日野町、江府町、南部町が完全米飯化している。島根県でも益田市が完全米飯化しており、松江市では保育園から順次完全米飯に移っている。本市でも、すぐに週5回とはいかなくても週4・5回等の方法で実施してはどうか。

■市長 教育委員会のほうで十分に検討してもらいたい。(その他の質問項目)
○環境の取組みについて
○公共交通の取組みについて

やくら
つよし
矢倉強議員



自治会に加入されていない方への行政サービスについて

■議員 自治会加入率が、ことし64%になった。約6割の人には広報紙を配布するなど、いろいろな行政サービスをやっていくが、残りの4割の人には、ほとんどやっていない。これは市民に対して平等にやっていく市の責務を怠っていることになる。見解を伺う。

■企画部長 広報よなごについては、公民館などの公共施設や市内の郵便局、スーパーマーケット、コンビニなどで受け取っていただけ。自治会にお願いしている事業等についても、最寄りの公民館にも情報提供をしているほか、ホームページ等を通じて市民の皆様へ情報提供をしている。さまざまな方法を使って周知に努めていきたい。

■議員 4割の人に対して手厚く情報を流して、市民に平等にやるということが責務ではない

か。他市の例を勉強しているのか、どのようなシステムを考えているのか。

■企画部長 永江地区と車尾地区をまちづくりのモデル地区として進めている。自治会というのは任意の組織ではあるが、市としても加入率の向上に向けて取り組んでいく必要があるものと考えている。

小学校の統廃合について

■議員 環日本海の拠点である米子市は、美保中学校区の発展なくしての発展はないと考える。しかし、和田小学校、大篠津小学校には近年10人前後の児童しか入ってきていない。ある程度の児童がいなければ教育効果は上がらないということでもあるので、和田、大篠津、崎津小学校を統合して、大きな小学校をつくり、新しい風を吹き込んではどうか。そして、学校の跡地を普通財産として地域の活性化の拠点にして、企業誘致をしたりが商店をつくったりして、住民がふえるための、また地域が活性化するための起爆剤として活用してはどうか。

■市長 統廃合がどうなるかわからない段階で、その跡地や

旧校舎の問題を検討することは現時点では考えていない。

■教育長 学校規模の適正化については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定の中で検討していきたい。学校規模の適正化は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目標をよりよく実現するために行うべきものであると考えているので、学校の統廃合が行われた場合の跡地利用等については、現時点では想定していない。

公明党議員団



まえはら
しげる
前原 茂 議員

自主防災組織について

■議員 自主防災組織の組織数及び活動力パー率は全国的に増加傾向にある。昨年4月1日現在の県の平均組織率は80・42%であるが、本市は53・49%と低

迷している。具体的な組織率の目標と結成促進計画や取組みについて伺う。

■市長 現在、結成率の向上に努めており、その促進の取組みとして、3月6日、先進的な活動事例を紹介する等の研修会を開催する。これは自主防災組織のみならず、未結成自治会も対象に約200名の参加予定となっており、成果につなげていきたい。

■議員 自主防災組織を考える上でNPO法人日本防災士機構が地域防災の向上に有効であると言われている。本市においても、まずは市職員の中から自主防災組織リーダーとなる防災士の養成を考えるべきではないか。

■総務部長 そのような資格を持った職員がふえることは大変有用であると考えてるので、平成28年度に5人の職員に防災士の資格を取得させる予定としている。防災士がどのような形で自主防災組織にかかわっているかということも含め、今後研究してみたい。

防災行政無線について

■議員 防災行政無線については、依然として聞こえづらい地域が多くあり、市民からの苦情をよく耳にする。平成28年度から5カ年で順次デジタル化の整備が計画されているが、整備計画は具体的にどのようなものか、またデジタル化完了までの間、多様な防災情報伝達方法を検討すべきでないか。

■市長 平成28年度から5カ年で西側は大篠津地区から、東側は整備年度の古い淀江地区から順に整備し、旧市街地の整備を最終年度に行う予定である。防災等の緊急情報は、無料で聞き直しができる緊急情報テレホンサービス、あんしんトリピーメール、中海テレビトップ放送、ダブルFM災害緊急放送、ホームページなど、複数の手段により伝達を行っている。

■議員 緊急情報テレホンサービスの利用状況を伺う。

■総務部長 平成25年11月から導入しており、アクセス件数は、累計で約3000件である。市民への周知は、今後もホームページや市報、ごみカレンダーへの掲載など、家庭での目立つところに張っていただくための

チラシを作成し、地域での防災説明会など、さまざまな機会を捉えて周知に努めていきたい。

街路灯・防犯灯のLED化について

■議員 安心・安全なまちづくりの観点から、夜間における街路灯、防犯灯は重要な役割を果たしている。本市では、自治会への防犯灯の設置経費の補助、電気代の補助などを行っているが、消費電力の削減、環境対策、メンテナンスコストの削減、虫の好む紫外線や熱を排出しないことなどからも、LED化は急がれる。本市の対応を伺う。

■市長 自治会が設置する防犯灯について、LEDへの切りかえや取りかえ、灯具の新設・移設に対して補助をしており、この制度を利用して多くの自治会で順次LED化が進められている。また、市有街灯については、故障等により灯具の交換が必要になったものについて順次LEDへの取りかえを進めている。

■議員 今後、防犯灯、市有街灯について、どのようにLED化を進めていく考えか。

■総務部長 防犯灯については、自治会への補助制度を広報しながら継続し、LED化の促

進に努めていきたい。

■建設部長 市有街灯については、灯具の状況を見ながら順次LED化を進めていきたい。蛍光灯の製造禁止という動きもあるので、今後の国の施策の動向も注視したい。

移住定住施策について

■議員 移住定住施策について、県内他市町村と比べるとおこなわれていると言わざるを得ない。市長の見解を伺う。

■市長 来年度より、これまでの移住定住施策に加えて新たに移住希望者向けの空き家情報バンク、移住者への住宅取得・改修費の支援、移住者同士の交流会等を実施して、取組みをさらに充実させるとともに、地方創生推進課を新たに設置して組織体制の整備を図り、本市への移住定住をより推進していきたい。

■議員 移住を検討される方はまず希望の市町村のホームページを参考にされていると言われている。本市のホームページにはPR力があるとは言えない。他市に負けないくらいの情報発信を要望する。また、昨年、東京のアンテナショップで開催された移住セミナーの参加人数と

3月5日と6日に市内で開かれた移住体験ツアーの申し込み状況を伺う。

■企画部長 移住セミナーについては、昨年9月26日と11月14日に東京のとっとり・おかもやま新橋館で開催し、参加者数は9月は33名、11月が30名の計63名であった。移住体験ツアーには11名の方が申し込んでおられる。

自治会加入率について

■議員 本市の自治会加入率は平成18年に72・7%だったものが、平成26年には64・3%、平成27年には64%と年々減少している。この減少傾向に歯どめをかけるためには抜本的な対策が必要ではないか。

■市長 本市と米子市自治連合会では、転入移動の多い3月に毎年度市役所ロビーにて自治会加入の相談窓口を開設して、自治会への加入促進活動を実施しているほか、自治会加入促進の手引を作成して、各自治会長にお配りして加入促進に努めていただいている。このほか新たな取組みとして、共同住宅やマンション、新築戸建て住宅を管理している不動産業者等の団体で

ある宅地建物取引業協会と自治会とが相互に協力して、自治会への加入促進を図るため現在協議を行っている。

■議員 既存のマンション、アパートや集合住宅だけでなく、今後新たにつくられる新築のマンションや集合住宅などについても、宅建協会を通じ積極的に加入促進していただけるのか。

■企画部長 既存物件だけではなく、今後新築されるマンション、アパート等の全ての物件において自治会加入の案内をしていただけるように考えている。

ヌカカ(干拓虫)対策について

■議員 今後の市のヌカカ対策について伺う。

■市長 鳥取大学、米子高専、衛生薬品製造会社等関係機関と連携、協力して作成した啓発リーフレットを活用し、地域住民への注意喚起を図るなど、被害軽減に努めていく。ヌカカの生態についても引き続き関係機関と連携、協力して説明に努め、問題解決に努めていきたい。

■議員 啓発リーフレットはどのように活用されるのか、また配布計画についてはどうなっているのか伺う。

■市民環境部長 リーフレットは2000部作成し、弓浜地域及びその周辺の自治会、公民館、小中学校、保育園、医療機関などに遅くともヌカカが発生する前の5月上旬までには配布したいと考えている。配布計画としては、自治会関係に約1300部配布し、班回覧していただく予定である。公民館には計約300部、皮膚科医院に150部配布し、掲示、据え置きしていただくほか、小中学校等でも掲示していただく予定である。

■議員 リーフレットは、班回覧のみではなく、被害地域には全戸配布したり、市報にダイジェスト版を載せたりする方法もある。再検討を要望する。

発達障がい支援について

■議員 発達障がいは、医学的には脳機能障がいの一種であり、人とコミュニケーションをとったり普通に社会生活を送ることに困難を感じる場合がある。全国の公立小中学校の約5万人を対象とした調査結果によると、発達障がいの可能性のある児童生徒の割合は6・5%である。本市における発達障がいの相談窓口体制についての考えを伺う。

■市長 現在は健康対策課の発達相談、児童発達支援センターあかしや、各小中学校、障がい者支援課で相談を受けているが、今後は総合的に機能できるようにセンター化を目指して検討している。平成28年度から相談窓口の一本化、関係部署での情報の一元化、就学前から学校への切れ目のない総合的な支援体制の整備等に向け、健康対策課に教育委員会へ委任の発達支援員を新たに2名配置するとともに、学校やLD等専門員等と連携を図り相談支援の充実に努めたい。

農業振興について

■議員 平成28年度農業関係予算の中のがんばる地域プランでニンジンのブランド化支援事業や若手職員の提案事業である薬用作物等試験研究支援事業など目新しい事業が上がっているが、これらの新事業について、現段階でわかっていることについて伺う。

■市長 ニンジン栽培を支援するがんばる地域プランについては、生産者代表やJA鳥取西部、鳥取県などとプロジェクトチームを立ち上げ、米子砂丘にんじんの元気UP地域連携プランを作成し、本年2月に鳥取県からこのプランの認定を受けた。ソフト事業として、イメージアツプ戦略、品種試験、堆肥投入等を、ハード事業としては、収穫器、土壌消毒器等、機械設備整備を支援する。薬用作物等試験研究支援事業については、国内では生産されていない薬用作物の麻黄の砂丘地での実証栽培を検討されている鳥取大学農学部とともに、弓浜地区での実証栽培を平成28年度から連携して実施しようするものである。事業内容は、弓浜地区に実証ほ場を設置し、麻黄など薬用作物が栽培可能か、鳥取大学農学部とJA鳥取西部と連携して検証を行うおうとするものである。

福祉保健部長

平成31年度までに設置することとしており、その時期、場所、体制等について、本市にふさわしい方法等を考えていきたい。

農林部長

平成28年度農業関係予算の中のがんばる地域プランでニンジンのブランド化支援事業や若手職員の提案事業である薬用作物等試験研究支援事業など目新しい事業が上がっているが、これらの新事業について、現段階でわかっていることについて伺う。



やたがいかおり
矢田貝香織 議員

原子力防災避難訓練について

■議員 甚大な災害を想定した場合、保護者や地域の連携のもとで避難訓練を行っておかないと、それぞれ別の場所で被災すれば家族の合流すら難しくなる。特に要援護者の避難については、実際に行動訓練しておくことが万が一のときに役立つと考える。要援護者の把握状況と避難訓練の状況について伺う。

■福祉保健部長 要援護者台帳への登録者は1月末現在で2688人であり、8月中には全地域への出張登録事務が完了する予定である。要援護者の防災訓練参加については、社会福祉施設や障がい者団体等と協力しながら実施しており、改善点等を随時計画や訓練に反映している。避難において配慮が必要な方への支援や安否確認については、自治会や自主防災組織による地域における見守り体制の強化が重要であると考えている。

■議員 本市として、企業も住民も巻き込んだ広域の総合的な避難訓練を行い、具体的な問題点を洗い出し、住民とともに実効性のある行動訓練にしていくなければならない。災害はいつ発生するかわからない。曜日や時間を検討した上で、全市民がかかわれる避難訓練を1年でも早く実施することを要望する。

介護保険事業計画について

■議員 介護保険法の改正により、本市は来月から介護予防日常生活支援総合事業へ移行することとなる。介護、医療、予防という専門的サービスの連携、さらにはサービスの充実するために、住まいと生活支援や福祉、商工関係といった幅広い分野も巻き込んだ総合力での地域包括ケアシステム構築の取組みは、5年先、10年先の地域づくりにつながるといえるのが、介護予防日常生活総合事業の大きな考え方だと思っている。今が地域の支え合いの仕組みづくりのスタートであり、地域づくりの始まりである。市の職員全員がその認識を持ち総合事業に取り組むべきだと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 本市において

は、平成27年度から各地域で地域ケア会議に着手し、地域課題の把握等を始めている。地域包括ケアシステムを構築していくためには、広い視野で取り組む必要がある。今後関係する部署間で連携をとりながら事業を進めていきたいと考えている。

■議員 特に、ここにおられる執行部の皆さんには、皆さんが各地区に入り込んで、皆さんの総合事業の推進役となって取り組まれることを要望する。

(その他の質問項目)

○ICT教育について

○認知症対策について



いましろまさこ
今城雅子 議員

オストメイト(人工こう門・ぼうこう保有者)対応の多機能トイレの設置について

■議員 公共施設におけるオストメイト対応の多機能トイレの設置はどれぐらいあるのか伺う。

■総務部長 図書館、美術館、ふれあいの里、福米中学校、福生東公民館、尚徳公民館、大高

公民館、淀江公民館などに設置しており、今年度内に福生東小学校、福米東小学校、和田小学校に設置する予定である。

■議員 オストメイトと言われる方が一般のトイレを使用するのは困難である。公共施設におけるオストメイト対応の多機能トイレの設置や改修は急がなければならぬ。見解を伺う。

■総務部長 それぞれの施設ごとで必要な対応を図るとともに、施設の増改築の際には、国の法律や県の条例に基づき設置を進めていきたい。

いるが、その核となる防災拠点はどこになるのか。災害発生時には、対策に当たる指揮本部と人や支援助物資などを確実に届ける防災拠点が必要になってくると感じる。避難場所、避難施設となる市民体育館の今後のあり方については、総合防災センターという視点を踏まえ、防災機能を備えた総合体育館としての整備をお願いしたいが、所見を伺う。

■市長 避難所等をどうするかという検討の中で、その面についても研究してみたい。

■議員 大阪府高石市の総合体育館は、災害時に一時避難所として市民を受け入れ、かまどベンチ、LPガス接続装置、大型自家発電機、マンホールトイレ20基を備え、災害用備蓄倉庫の機能もあり、支援助物資の集配拠点にもなる施設である。今後の防災対策を考えると、単に避難所としての機能を考えるだけではなく、米子市総合防災センターとしての機能を有する体育館の設置について検討されるよう強く要望する。

防災機能を備えた総合体育館について

■議員 本市では現在、市内139カ所の避難施設を予定して

(その他の質問項目)

○医療費の適正化について

○がん予防対策とがん教育について



やすだ あつし
安田 篤 議員

産業廃棄物最終処分場について

■議員 淀江町小波で建設が計画されている産業廃棄物管理型最終処分場について、事業計画を点検したコンサルタント会社から、よりリスクを低減できる構造の方策を検討するよう指示されたことを受け、別案を検討し、その検討状況については、地元自治会に説明資料を配布しているとのことだが、現計画からの主な変更点について伺う。

■市民環境部長 水処理施設の位置、規模、能力の変更、期別埋め立て方式への変更とうかがっている。

■議員 コンクリート擁壁は不要となり、既設の一般廃棄物管理型最終処分場の埋め立て工程への影響を回避するために、2段階に分けて整備をするとのことだが、期別埋め立て方式について伺う。

■市民環境部長 埋め立て予定地の県道側を第1期計画とする

ことにより、既設の一般廃棄物最終処分場の埋め立て工程とは無関係に埋め立て作業が可能であるとされている。1期計画と既設の一般廃棄物最終処分場の間を第2期計画とすることにより、既設の一般廃棄物最終処分場の土えん堤施工後、十分な時間が経過した後に着手することが可能であるとのことである。

下水道事業について

■議員 高度成長期に埋設した下水道管が原因の道路陥没が今後さらに加速する見通しで、早急な対策が求められる。本市では昭和40年代後半から50年代前半に整備が拡大し、JR米子駅や皆生温泉の周辺などが古いと言われている。今後、道路下の空洞化の調査を年次的に計画すべきと思うが、見解を伺う。

■下水道部長 本年度、緊急性の高い箇所を約3キロメートルにわたり超音波を利用した空洞調査を実施した。その結果、5件の空洞を発見し、道路陥没の発生前に必要な対応を行うことができている。今後、調査計画を具体化していく中で必要に応じて実施していきたい。

■議員 広島市では、事前防災、

減災の観点から道路下の空洞化調査を防災・安全交付金を活用して実施をしているとのことである。本市もこのような交付金を活用できないか伺う。

■下水道部長 道路下の空洞の原因は必ずしも下水道管の老朽化によるものばかりではないため、下水道事業での国庫補助対象として認められるのはかなり限定されると考えるが、安心・安全の確保を図る必要から、道路管理者とも協議しながら対応を研究していきたい。

○その他の質問項目

改 進



えんどう とおる
遠藤 通 議員

市民参加の市政運営について

■議員 市民自治基本条例には、市民が主体となったまちづくりを推進する、また市長は、市民

の意見を尊重しながら市政を執行するとある。さらに、市民の意見を適切に市政に反映するともある。しかし、湊山球場敷地の使途と米子駅南北自由通路等整備事業等に対する市長の姿勢は、条例に基づいているとは言えない。有識者会議の設置等を含め、市民の総意に基づいた施策を推進すべきではないか。

■市長 湊山球場敷地については、保存活用計画を策定する際は、市民の意見を伺う。また、米子駅南北自由通路等整備事業もパブリックコメント等を通じて市民の意見を伺っている。各事業について、改めて会議等を設置し、検討を行う考えはない。

■議員 市民自治基本条例の市民が主体となったまちづくりとは、市政の主権者は市民だということではないのか。

■市長 国の場合、主権者は国民であると記憶しているが、市民を主権者というかどうかはわかりかねる。

■議員 これら2事業の計画に対し、市民の合意が取れているとは言えない。市民自治基本条例に基づいた市政運営をしていることを要望する。

鳥取大学医学部の要望について

■議員 鳥取大学医学部と協賛機関を設置され、湊山球場敷地の活用に関する医学部からの要望等について協議が行われているが、その内容を伺う。

■市長 鳥取大学医学部及び附属病院との協議について、医学部と本市との意見交換会をこれまで2回開催したところである。医学部から附属病院外来駐車場及び体育の授業の現状を伺ったほか、本市から米子城の歴史や価値、また湊山球場及び医学部の敷地に関する都市計画法等の規制の現状について説明した。

■議員 鳥取大学医学部から市長に湊山球場敷地使用についての要望書が提出され、その後、取り下げられた理由について、市長は市民に説明する義務があると思うが、見解を伺う。

■市長 理由については、鳥取大学部から説明いただいたかと思っ

■議員 市長自身は、鳥取大学部のキャンパスの現状をどう認識しているか。

■市長 それについては、鳥取医学部がどう判断されるかという話であると思っ

う現状にあって、どのような必要性があるのか等について詳しく伺いたいと思っている。

平成28年度の予算編成について

■議員 財政基盤の確立を掲げながら、前年度剰余金の2分の1の基金への積み立てをせず、次年度の財源として使っている。財政の透明化に向けてどのような姿勢で取り組んでいく考えか。

■市長 決算資料で前年度剰余金の額を示し、必要に応じて補正予算財源として計上しているが、地方財政法の趣旨により、2分の1を下らない額について、翌々年度までの積み立て、または起債の繰上償還を実施したい。

■議員 平成28年度に商工業振興資金貸付金59億305万3000円が予算化されているが、原資は何か。

■総務部長 本市は4月から毎月必要額を預託し、年度末には預託したものが1年分全てまとめて金融機関から戻ってくる仕組みであり、この戻ってくる貸付金収入が本事業の財源である。

■議員 26年度決算を見ても、元利収入たる預託金が見えないが、年度末にどこに行ったのか。

■総務部長 歳出科目は、事業

の貸付金という項目になり、その財源としては諸収入の中の貸付金元利収入が充用される仕組みである。したがって、決算の中でも歳出については貸付金、その財源は、いわゆる貸付金元利収入という記載になっている。

下水道事業について

■議員 借金残高は平成26年度末で約370億円を抱え、元利返済は年間使用料の19億5000万円をはるかに超える年間30億円を支払っている。未整備地域の推定事業費400億円と施設の更新費用総額675億円を加えると、将来の財政負担は極めて大きくなると考えられるが、これに対する見解を伺う。

■市長 本市の公共下水道事業について、今後構築する管路台帳システムをもとにストックマネジメント指標を用いた長寿命化対策を実施するなど、改築更新経費の抑制に努めたい。また、未普及地域の面整備については、国庫補助金、地方債等の財源を確保し、年次的に整備を推進するとともに、水洗化率や使用料徴収率の向上による収支改善に努めながら、持続可能な下水道事業経営に努めたい。

■議員 基本計画の再検討が必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 下水道の全体計画については、都市計画や中海水質保全計画との関連もあり、慎重な取り扱いは必要と考えている。公共下水道事業は整備期間が長期に及ぶことから、さまざまな生活排水処理対策等について、現在、庁内のプロジェクトチームにおいて検討している。

※2 ストックマネジメントとは既存の建築物を有効活用し、長寿命化を図る体系的な手法。

教育政策について

■議員 昨今の気象変動は学校教育の現場に深刻な影響をもたらしている。教室の温度が30度以上を記録するなど、児童生徒の学習や健康への影響は深刻である。学校現場からも小中学校の教室に熱中症対策の要望が市議会に提出されている。熱中症対策を含めた教育施設の環境整備について、教育長の見解を伺う。

■教育長 教育施設の環境整備について、耐震性の確保等、安全性の向上はもとより老朽化に対応する機能改善を図るなど、環境整備に努めているが、地球

温暖化などの自然的要因を踏まえ、教育環境の質的な向上を図ることも必要となっている。

■議員 公共施設等総合管理計画に基づく社会教育施設等の更新計画はどのように具現化されるのか伺う。

■教育長 公共施設等総合管理計画に人口減少や老朽化等を勘案した統廃合の推進や民間移管等の推進、重複施設のあり方の検討などが上げられており、また施設を更新する場合は、施設の複合化や多機能化の推進等を検討することとされている。よって社会教育施設等の更新を計画する場合にも、これらを検討することになる。

水道ビジョンについて

■議員 低廉で名水ブランドの評価を高めた水道行政の根幹は、水道ビジョン10年計画の実践によるものと推察する。新たな計画策定に向けた考えを伺う。

■水道局長 新たな水道ビジョンについて、昨年7月に計画策定委員会を設置し、策定作業に入ったところである。今後は、老朽化に伴う施設の更新が必要となるほか、災害時でも安定的に給水を行うための施設の維持

管理等に対応していく必要があると考えている。

■議員 公共施設等総合管理計画の中に、上下道の構造物及び設備管路の更新費用の年額は27億円、近年の新設改良費の3.5倍の予算が必要とあるが、財源確保についての考えと水道料金への影響について伺う。

■水道局長 管理計画の試算は、管路を耐用年数40年で試算しているが、実際はそれ以上耐えられるものもある。アセットマネジメントに基づき施設の重要度を踏まえ、その施設に見合った耐用年数を設定することで更新費用の平準化を行い、財源確保を行う。次期水道ビジョンを策定する中で、このアセットマネジメントに基づく施設等更新計画を策定するにあわせ、料金制度等もあわせて精査したい。

※3 アセットマネジメントとは道路、橋りょう、上下水道等について、損傷・劣化等を将来的に把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う手法。



とだりゅうじ
戸田隆次 議員

内陸型工業団地の整備推進について

選定事務を早急に推進すべきと考えるが、見解を伺う。
■市長 企業誘致は、雇用・経済の安定の有効施策であり、関係部署を集めた検討会で候補地の選定作業を進めているところである。候補地を決定次第、用地確保に向けて基本計画を策定し、速やかに同事業に着手したい。

米子市中心市街地活性化について

■議員 若者の定住と雇用の確保の観点から、内陸型工業団地事業の推進は急務と考える。適地選定について、都市計画法等多角的視野の見地が求められることから、庁内にプロジェクトチーム等を発足して、事務対応すべきと考えるが、見解を伺う。
■副市長 事業に係る事務体制について、現在、関係部署である経済部、建設部、農業委員会と検討会を組織し、先月までに4回の検討会議を開いたところであり、複数の候補地について多角的に検討をしている段階である。候補地を絞り込んで実際に事業を行う段階になれば、改めて庁内を横断するような事務体制を整えたいと考えている。
■議員 内陸型工業団地の整備については、多方面から早急に都市計画法等を鑑み、事業に係る整備計画を策定し、候補地の

■建設部長 用途地域は商業地域であり、準防火地域である。建築基準法等により、建ぺい率が80%で、容積率が最大400%、道路及び隣地からの高さ規制がある。提案の複合施設等の建設は可能である。
■議員 にぎわい創出のために米子商工会議所と連携し、検討協議会等を設置してどうか。
■副市長 これまでもさまざまな事業において連携してきたが、さらなる連携を図っていききたいと考えている。

その他の質問項目

○米子市の保育料について
○米子市公共施設等総合管理計画について



おかだけいすけ
岡田啓介 議員

下水道事業について

■議員 公共施設等総合管理計画における公共下水道について、維持管理費に年額約16億円が必要になるとある。現在、投資的

■市長 国費の予算要求ベースは毎年変動するため、確実とは言えないが、財源確保に向けて全力を尽くしたい。公共下水道整備期間は長期に及ぶことも踏まえ、生活排水処理のあり方等より厳しく検討していきたい。
■議員 生活排水処理事業については、合併処理浄化槽を含めて抜本的に見直し、実現可能な施策を検討していただくよう要望する。

にこにこサポート事業について

■議員 学級が機能しない状況を改善するために、にこにこサポート支援事業を実施し、学校支援員を配置して、支援が必要な児童生徒に対して個別に対応しているが、平成27年度の学校支援員に係る予算は十分であったか伺う。
■教育長 学校支援員に係る予算として、通年で10名分を計上していたが、中途からの配置もあり、結果として13名配置することとなった。配置の時期や期間等を工夫したが、支援が必要な児童生徒が増加傾向にある現状を踏まえると、必ずしも現場のニーズに答えられていなかったと認識している。
■議員 平成28年度は、学校支援員を大幅に増加しているが、もしまた年度途中で増員が必要となった場合、予算面において速やかに対応できるのか伺う。
■副市長 教育委員会から要請等があれば、柔軟に対応する必要があると考えている。
■議員 学校運営において、退職された教職員に活躍していただいてはいいかがか。
■教育長 退職者の再任用制度のほか、出産で休まれる教職員

■市長 国費の予算要求ベースは毎年変動するため、確実とは言えないが、財源確保に向けて全力を尽くしたい。公共下水道整備期間は長期に及ぶことも踏まえ、生活排水処理のあり方等より厳しく検討していきたい。
■議員 生活排水処理事業については、合併処理浄化槽を含めて抜本的に見直し、実現可能な施策を検討していただくよう要望する。

にこにこサポート事業について

■議員 学級が機能しない状況を改善するために、にこにこサポート支援事業を実施し、学校支援員を配置して、支援が必要な児童生徒に対して個別に対応しているが、平成27年度の学校支援員に係る予算は十分であったか伺う。
■教育長 学校支援員に係る予算として、通年で10名分を計上していたが、中途からの配置もあり、結果として13名配置することとなった。配置の時期や期間等を工夫したが、支援が必要な児童生徒が増加傾向にある現状を踏まえると、必ずしも現場のニーズに答えられていなかったと認識している。
■議員 平成28年度は、学校支援員を大幅に増加しているが、もしまた年度途中で増員が必要となった場合、予算面において速やかに対応できるのか伺う。
■副市長 教育委員会から要請等があれば、柔軟に対応する必要があると考えている。
■議員 学校運営において、退職された教職員に活躍していただいてはいいかがか。
■教育長 退職者の再任用制度のほか、出産で休まれる教職員

■議員 公共施設等総合管理計画における公共下水道について、維持管理費に年額約16億円が必要になるとある。現在、投資的

の補充等、OBの方に協力いた
だいでいる。今後も学校への協
力について提案していきたい。
(その他の質問項目)

○公共施設等総合管理計画につ
いて
○都市計画について

蒼生会



みかもひでふみ
三嶋秀文 議員

行財政改革の推進について

■議員 公共施設及びインフラ
施設の今後のあり方についてで
あるが、少子高齢化、人口減少
社会において、本市においても
今後税収の低迷や交付税の減少、
社会保障費の負担増などが確実
視されていることから、今ある
全ての公共施設やインフラ施設
の維持更新を行うことは不可能
である。そのため、米子市公共
施設等総合管理計画は、持続可
能な行財政運営と社会基盤を考

える上で大変重要な計画である。
しかしながら、総論賛成、各論
反対の議論となることが予想さ
れることから、特に今後想定さ
れる公共施設の統廃合に当たっ
ては、市民と選択と集中の結果
を共有できるよう、明確なビ
ジョンのもと、可能な限り客観
的な指標を用いて説明責任を果
たしていく必要があるのではな
いか。

■市長 公共施設の統廃合等に
係る客観的な指標ということに
あるが、公共施設の統廃合につ
いては、個別の施設ごとに施設
の設置目的、利用状況、老朽化
の度合い、費用対効果等を総合
的に検証することが必要であり、
客観的な指標を設けることは困
難であると考えます。

■議員 学校に絞ってみると、
学校の適正規模・適正配置に関
する文科省の手引というものが
あり、そこに指標になり得るよ
うな、学校規模や通学条件につ
いての具体的な数字が上げられ
ており、また学校統合等により
適正規模に近づけるとの文書も
ある。そうすると、文科省の手
引というものは学校施設の統廃
合の指標となるべきものと考え
られるのではないかと。

はなく、あくまでも各市町村に
おける主体的な検討の参考資料
として利用することとされてお
り、また保護者の声を重視しつ
つ、地域住民の十分な理解と協
力を得るなど、地域とともにあ
る学校づくりの視点を踏まえた
丁寧な議論を行うこととされて
いる。このため、学校の適正規
模、適正配置の検討に当たって
は、この手引で示された考え方
を参考にしながら、さまざまな
観点から総合的な検討を行うこ
とが求められるものと考えます。

職員の人材育成と登用に ついて

■議員 女性が職業生活におい
て、その希望に応じて十分に能
力を発揮し、活躍できる環境を
整備するため、女性活躍推進法
が制定された。そして、政府は
平成32年度末までに、市町村の
課長相当職に占める指導的地位
に女性の占める割合を20%にす
ることを目標としている。本市
も、女性管理職割合等の数値目
標を明確に掲げ、女性が活躍で
きる人事を行っていくべきと考
えるが、所見を伺う。

■市長 法律の施行にあわせ、
平成27年度中に女性管理職割合
等の数値目標を掲げた米子市特

定事業主行動計画を策定し、女
性職員の活躍の推進に取り組み
こととしている。

■議員 20%という目標設定値
は少し高いのではないかと感じ
るが、本市の現状と見解を伺う。

■総務部長 平成27年4月に
おける本市の課長級以上の女性
職員の割合は9.7%である。
数値目標は、各自自治体において
それぞれの状況分析に基づき特
定事業主行動計画を定めること
とされているが、現在、所定の
項目について分析を行いながら
計画策定作業を進めており、平
成28年度以降についても、その
計画に基づき、女性職員の活躍
の推進に取り組んでいきたい。

防災対策について

■議員 現在、県の地震防災調
査研究委員会において、最新の
資料に基づく地震・津波被害想
定の見直しと、これを踏まえた
総合的な地震・津波防災に関す
る検討が行われているが、県と
連動した本市の現状の取組みに
ついて伺う。

■市長 本市では、平成24年11
月に津波ハザードマップを作成
し、市民に広く周知するととも
に、防災訓練においても積極的

に津波を想定した避難訓練を実
施してきた。平成26年8月に国
から日本海側における津波断層
モデルが示されたことに伴い、
現在、鳥取県地震防災調査研究
委員会において地震・津波被害
想定が議論されており、その結
果によっては津波ハザードマッ
プの見直しも行いたい。

■議員 見直しの結果によつて
は、本市が平成24年に皆生温泉
旅館組合と締結した津波発生時
における一時避難場所としての
加盟旅館の使用に関する協定に
影響が出てくるのではないかと。

■総務部長 本協定は、津波に
よる浸水が想定される場合の緊
急的な避難施設として旅館など
を使用させていただくものであ
ることから、皆生温泉旅館組合
との協定を改定することはな
いと考えている。

人権政策について

■議員 本市には、政府認定拉
致被害者の松本京子さんを初め、
他に2人の拉致の疑いがある方
がおられる。先般、北朝鮮は拉
致問題に関する特別調査委員会
の解体を表明し、結果として本
市の拉致被害者の方々の帰郷の
日が遠のかざるを得なくなつて

しまったことはまことに遺憾である。このことに対する見解及び、今後、国に対してどのような働きかけを行っていく考えなのか伺う。また、拉致問題に関する教育について、本市の現状と指導方針について伺う。

■市長 このたびのことは、まことに遺憾であり、強い憤りを覚えるものである。国に対しては、松本京子さんの早期帰国の実現と本市の拉致の疑いのある方についての全容解明に向けた調査を今後も要望していく。また、国への働きかけについては、私自身これまで何度か直接政府に出向くなど要望を行ってきたが、今後も機会を見て政府に働きかけを行っていききたい。

■教育長 アニメめぐみのDVDを活用し中学校3年生の授業実践に生かしたりしている。本市には被害者、その家族もおられるので、身近な人権問題として学習する必要があると考えている。

淀江の魅力発信について

■議員 淀江は、本市が抱える大きな文化財の宝庫であるが、伯耆古代の丘公園の利用者の低迷などが議会でたびたび指摘さ

れており、外部にその魅力を伝え切れていない現状がある。市民参加型プログラムであるよどえまるごと道草日和などの新たな情報発信策に取り組まれたことは評価に値するが、今後はさらに積極的な魅力発信策を講じていくべきである。例えば、インバウンド推進の観点から伝統工芸品である淀江和傘に着目した施策、地域産業活性化の観点から淀江がいな鱒のブランド化に着目した施策、スポーツツーリズム推進の観点からサイクルカーニバル in YODOEに着目した施策などは、今後の淀江の魅力発信における核となる施策になっていくものと考えているが、所見を伺う。

■市長 本市の指定無形文化財である淀江傘製造技術については、淀江傘伝承の会の会員の高齢化、会員の減少、後継者不足などにより、淀江和傘の製造技術の伝承が現状として厳しい状況にあるので、今後、体制整備を行い、普及啓発の推進を図り、淀江傘の魅力を多くの方々を知っていただくよう取り組んでいくこととしている。その取組みがインバウンド推進の観点から外国人観光客の誘客の推進にもつながればと考えている。淀江がいな鱒のブランド化について

は、サワラだけでなく、淀江地域の特産品を都市圏などにPRする淀江地域特産品PR事業の取組みにより、地域産業の活性化を図っていききたいと考えている。サイクルカーニバル in YODOEは、米子日吉津商工会が開催している秋の淀江と大山山麓をめぐるサイクルイベントで、こととして25回目を迎え、例年、県内外から350名余りの参加者があり、淀江地域の魅力を満喫され、魅力の情報発信をしていただいている。今後も淀江地域の産業、史跡、名水、伝統文化などの地域資源を活用した取組みと情報発信に努め、積極的に淀江地域の魅力をアピールしていききたいと考えている。

■議員 いずれも、淀江の魅力発信における重要な武器になると思うので、今後も継続した取組みをお願いしたい。

先端医療創造都市よなごについて

■議員 本市には、鳥取大学医学部附属病院を初めとする大規模な病院のほか、多数の医療機関や介護施設があり、全国的に見ても医療資源に恵まれている。また、医療・福祉の人材の養成機関も、鳥取大学医学部を初め

多数抱えており、加えて米子工業高等専門学校といったエンジニアの養成機関もある。特に医療現場では多くの医療機器が使われるが、医療機器の開発には医学と工学の融合が不可欠であることから、これらの機関をうまくマッチングできれば、最先端の工学的手法を用いてより高度な医療を実現する医療工学の分野が本市において発展していく可能性も秘めている。先端医療創造都市よなごの構想は、単に臨床分野にとどまらず、このような研究分野も含めた長期間にわたる大きな構想であるべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 本市は多くの医療機関や介護施設など恵まれた医療・介護環境にあるので、このことによる住みよさを情報発信し、移住定住の促進に努めてまいりたい。医療環境の優位性を生かした産学官連携による地域活性化については、当市も医療系の産学官連携を支援するさまざまな会に職員を参加させており、ニーズや課題等の情報収集に努めるとともに、平成28年2月補正予算では、がいな米子創生支援事業を創設し、また新年度予算では産学官連携しごとの種(シーズ)づくり支援事業を行う予定としている。

■議員 私は、本市が本当の意味で先端医療創造都市になれるかどうかは、単に大規模な病院や医療機関や介護施設が多いといった臨床のみで勝負するのではなくて、医工連携も含めた臨床と研究の両方の発展をもつて先端医療創造都市だと考えている。そして、それを実現できるポテンシャルや体制が本市にはあると思っているので、ぜひとも日本をリードするような仕組みづくりやマッチングの取組みを強化していただきたい。また、地方創生という観点からも、本市において医工連携の分野が発展していけば、それに伴って企業進出であるとか人材の移住定住であるとか、本当にさまざまな可能性が生まれてくると思っており、あわせて取組みの強化をお願いしたい。

境港市・美保飛行場周辺計画について

■議員 境港市が昨年3月、防衛省の補助事業であるまちづくり構想策定支援事業の採択を受け、災害に強いまちづくりをコンセプトとして、美保飛行場周辺まちづくり構想を策定されたが、その内容はどのようなものであり、補助事業に対する補助

率はどの程度であるのか、また本市も将来このような構想を策定し補助事業を実施する必要性が出てくるかもしれないが、この事業の採択要件について伺う。

■市長 境港市の美保飛行場周辺まちづくり構想は、災害に強いまちづくりをコンセプトとして、防災施設の充実強化、自衛隊員との交流の促進等を目的に策定され、事業内容は図書館機能、防災拠点機能を備えた複合施設の整備、また避難所としても利用が可能となる体育館や緊急避難物資の集積所となる屋根つきの広場を整備する計画と

うかがっている。補助率は、計画の策定に対し90%、施設的设计及び整備に対し75%である。事業の採択要件は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活用し、自衛隊員等と防衛施設の周辺地域の住民との文化交流、地域における防災活動を促進したまちづくりなどの内容を盛り込むこととなっている。

国民健康保険事業特別会計の健全化について

■議員 本市において、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指したデータヘルス計画の実行は大変重要な取組みである。今後

は漫然と特定健診の受診率を上げようとするのではなく、どの年代のどのような方に健診を受診してもらえれば将来的な医療費の抑制へとつながっていくのかを、徹底したデータ分析から得られる情報をもとに客観的に説得力のあるターゲットの絞り込みを行い、そこへ向けた個人勧奨をピンポイントで行うことと特定健診の受診率を向上させ、効果的な保健指導へとつなげていくべきと考える。本市の取組みについて伺う。

■市長 本市では既に平成26年度にデータヘルス計画を策定し、医療費の適正化等を図るため各種事業を実施している。その事業の一つとして特定健診の受診率向上に努めており、受診案内のほかに未受診者への受診勧奨通知や医療機関への受診の貼付、医師への働きかけを行っている。また、昨年11月に協会けんぽ鳥取支部と健康づくりに関する包括連携協定を締結し、お互いに連携して特定健診の受診率向上の取組みや健診結果の分析などを行うことにより、地域や職場の健康づくりを進めることとした。お互いのデータを

を合わせることでより精度の高いデータ分析が可能となることから、これらデータを有効に活

用することにより、特定健診の受診率向上や効果的な保健指導につなげたい。

■議員 次は、そのデータをいかに活用していくのかということになるが、データの精度が高まると、健康寿命の延伸と医療費の抑制のために受診勧奨効果が

高いと思われる年代が、そのデータからピンポイントであらわれてくると思う。そこで、漫然と受診率を上げようとするのではなく、効果的な受診勧奨という観点から、このような方々に対してピンポイントで受診勧奨を行っていくべきではないか。

■市民環境部長 各種データを活用し、大きな効果が期待できる未受診者の多い年齢層や未受診者の特性に沿った勧奨通知について研究し、受診行動につなげていきたい。

■議員 協会けんぽと連携して、より精度の高いデータを活用し、特定健診の受診率向上に向け、引き続き研究していただきたい。

地域経済の活性化について

■議員 現在、本市においては、大学等を卒業し、地元企業に就職するためにUターンしてきた若者に向けての支援は充実して

きているが、新たに起業、創業を目的としてUターンしてきた若者に向けての支援が前者に比べて薄いと思われる。地域経済の活性化のためには次代を担う若者の力は必要不可欠であることから、起業、創業を目的としたUターン者への支援体制も強化すべきではないか。

■市長 本市は大学等の新規学卒者が市外から本市に転入し創業した場合、奨学金の利息相当額を3年助成している。また、本市は西部の他の8市町村、経済団体や金融機関と連携して創業支援事業計画を策定し、創業を支援しているが、連携事業者の日本政策金融公庫が実施している若者や女性、シニアの創業を対象に利率を優遇した融資制度もあるもので、あわせて周知に努めたい。民間活力を高めるには地域の開業率を引き上げるこ

とが重要であり、特にUターンする若者を支援することは地域に活気を生むとともに人口増にもつながるので、今後、鳥取県、米子商工会議所等の関係機関と連携して取り組んでいきたい。

観光振興について

■議員 米子鬼太郎空港への香港定期便について、先般、香港航空が計画していた3月27日の米子鬼太郎空港への定期便就航時期が、5月以降にずれ込むとの新聞報道があった。鳥取県交通政策課によれば香港政府の就航認可待ちとのことであるが、新年度からの就航、ゴールデンウィークなどの集客を期待されていた観光事業者からは、期待されていただけに残念との声も聞かれた。香港定期便の活用取組みと支援策について伺う。

■市長 この路線の開設により香港が名実ともに近くなり、中国からの誘客も期待されるとともに、観光客誘客による活発な交流が起こり、観光業を初めとする経済活性化に大きな効果があるものと期待している。国際定期便の維持発展には広域的な連携による取組みが不可欠であり、本市としては、中海・宍道湖・大山圏域市長会や山陰国際観光協議会等を通じて支援していくほか、訪日外国人旅行者向け名探偵コナンのミステリーツアーへの参画やとっとりコンベンションビュロー、民間事業者等による誘致・誘客事業に協

力していきたい。

下水道未接続問題について

■議員 平成25年の下水道使用料金の引き上げの際に、米子市公共下水道等使用料審議会からの答申において普及促進に向けた努力が附帯意見としてつけられ、平成25年6月定例会においても同様の附帯決議がなされた。そして、これら附帯意見に対して、当局は、下水道接続は制度上の義務であることを理由として接続率向上を強く推し進める旨、見解を示されたが、義務的な接続を市民に図る一方で公共施設にも未接続の施設があることから、説得力の点で課題を残した。現在の公共施設への下水道の接続状況について伺う。

■市長 現在の公共施設の下水道の接続状況については、廃止予定の施設を除き、おおむね平成25年度に接続が完了している。残る未接続施設は東山公園内の施設のみであるが、これらの施設については、現在耐震化を進めている市民体育館の整備にあわせ、公共下水道への接続を検討したいと考えている。

水道局新庁舎について

■議員 新庁舎建設に伴う財源には起債を充てるが、平成20年度から平成29年度までの10年間の米子市水道事業基本計画の中で庁舎建設を盛り込んだ財政計画を策定しているため、少なくともこの計画期間においては経営への影響はないとの見解が示されているが、人口減少や昨今の節水意識の高まりから、水道使用料収入の先細りが懸念されるが、この点についての見解を伺う。

■水道局長 人口減少や節水意識、節水器具の普及により料金収入が減少するということは現在の計画の中でも想定しているが、今後においても老朽化に伴う施設の大規模な更新が必要となる中で、安心・安全な水道水の供給や災害時でも安定的に給水を行うための施設の維持管理など、水道事業が直面する課題に適切に対応していく必要がある。我々を取り巻く環境や情勢を総合的に分析した上で経営戦略を立て、効率的な事業計画を策定する考えである。



たむらけんすけ
田村謙介 議員

山陰歴史館の整備・運営について

■議員 山陰歴史館の名称について、いわゆる山陰全体に大風呂敷を広げたような名称については早く変えたほうがいいのではないかと。あの歴史館は、米子の通史を学び、知ることができるところである。「山陰」では名前に偽りがあると思う。また、観光客の立場で考えても、名称と展示内容のミスマッチは非常に多いと思う。米子歴史館または米子歴史文化伝承館など、そういった米子の歴史・文化というものにピントを合わせた名称にすることで、本市を訪れた観光客にとりあえずそこに行ってくださいと言え、観光施設にしたほうがいいと思うが、いかがお考えか。

■教育長 歴史館の名称についてであるが、歴史館の整備内容に合わせて施設の名称についても検討したいと考えている。

■議員 日本で初めて電子顕微

鏡を国内で組み立てた菅田栄治博士やエイズウイルスを電子顕微鏡で撮影された田中敬一博士に関する資料、例えば電子顕微鏡の1号機を譲ってもらい歴史館に展示すれば、非常に見どころとなつて、医学部生たちの聖地としてこの建物が生かされるのではないかと。医工連携にも着眼すべきだと思う。

米子城跡整備事業について

■議員 城山について、お年寄りなど足腰に自信ない方は、比較的低い山や内膳丸に上がっても十分きれいな景色を見ることのできると思っているが、現在、内膳丸や出山などの展望台付近は木々の伐採をしないと周囲が見えない状況になっている。もちろん頂上には上がれば景色が素晴らしいのはわかるが、さまざまな世代の方が来られるということを考えて、皆さんに親しんでいただく方策として、いわゆる補助金で史跡整備のお金を使うというよりは、その時々々の財政状況等を勘案してということにはなるが、一部自主財源を使ってでもこういう手をつつけやすい樹木の伐採などを進めべきと感じるが、市の見解を

伺う。

■教育長 米子城跡の整備については、できるだけ国の補助を活用して整備を図っていくべきと考えているが、例えば米子城跡の魅力をPRするような事業についても必要に応じて取り組んでいきたい。

■議員 ぜひ市民になれ親しんでいただくための施策を進めていただき、整備方針などの全体像を早いうちに市民に示してもらうよう要望する。

(その他の質問項目)
○職員の人材育成と登用について
○観光振興について



かどわきかずお
門脇一男 議員

農業振興について

■議員 鳥取県産米は各地で高評価を得ていると聞く。今後は産地間での生き残りをかけた戦いが始まるものと思われるが、

攻めの農業の一環として、鳥取県産米としてではなく「米子米」としてのブランド化を図るべき時期が来ているのではないかと、米子ブランド「米子米」として売り出すには本市は最適地だと考えるが、見解を伺う。

■経済部長 ブランド化を図るためには産地の特徴や食味のよさなどをアピールすることが必要で、販売戦略などさまざまな課題がある。鳥取県産米では、きぬむすめという品種が日本穀物検定協会の米の食味ランキングで3年連続で最高評価の特Aを取得しており、県産きぬむすめのブランド化を推進しているところである。米子産の主食用米のブランド化については、JA鳥取西部と意見交換をしてみたい。

■議員 農業分野の新規事業である、薬用作物等試験研究支援事業の麻黄の栽培計画について伺う。

■経済部長 薬用作物の実証栽培はおおむね3年程度必要であると考えており、その結果により栽培可能ということになれば農家による生産栽培を開始し、栽培の拡大を図り、製薬会社等への販売を考えている。この麻黄栽培の目指すものについては、

弓浜地区では現在白ネギを中心に野菜が栽培されているが、農家の高齢化、担い手不足などの問題を抱えており、作業労力の軽減、農業所得の安定を図る観点から新たな特産品を模索していたので、薬用作物の産地化が軌道に乗れば、弓浜地区の農業の活性化につながるものと考えている。

■議員 ネギ黒腐菌核病について、この病気の発生により西日本最大級の本市の白ネギ産地が窮地に追い込まれていると感じているが、本市の産地への影響について伺う。

■経済部長 この病気はネギの重要病害で、拡大すれば本市特産品の白ネギの産地に大変な影響があるものと認識している。弓浜地域の白ネギ産地を守るために、昨年5月に各地区白ネギ部会、JA鳥取西部、鳥取県白ネギ改良協会、鳥取県、境港市、米子市で黒腐菌核病防除対策確立プロジェクトチームを立ち上げ、発生ほ場の消滅を目指して効果的な防除対策を確立するための検討を重ね、対策事業を実施しているところである。

○その他の質問項目

○防災対策について



ゆあさとしお
湯浅敏雄 議員

地域ケアシステムの構築について

■議員 平成12年4月に始まった介護保険制度も15年が経過した。今の日本にとって、この介護保険制度は、介護だけではなく雇用の面からも完全に社会に組み込まれている。私は、これまでに政府のとってきた政策の中でも最も効果のあった政策の一つだと思っているが、15年たってみるとさまざまな問題も出てきていると思う。まず、これまでの介護保険制度と地域包括ケアシステムを導入することになる介護保険制度とは何が異なるのか伺う。

■福祉保健部長 大きく変わった点としては、自治会、老人クラブ、NPO等による住民主体のサービスが介護保険制度の中に位置づけられたこと及び市民に提供するサービスを各自自治体とその実情に合わせてつくり上げていくことができるようになったことである。

■議員 地域包括ケアシステムの中で、市が果たす役割と民間が果たす役割は何か。

■福祉保健部長 市の役割は、市民の意見を伺いながら、本市の課題及びその解決方法を模索し、本市の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた方向を決定するとともに、その実現に向けた施策を実施していくことであると認識している。民間には、地域包括ケアシステムを実現するための必要なサービスをそれぞれの立場で実施していただきたいと考えている。

■議員 鳥大附属病院では、在宅医療推進支援室を新設するなど在宅医療環境の充実に力を入れている。本市の在宅医療に果たす役割について伺う。

■福祉保健部長 在宅医療は住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるといふ地域包括ケアシステムを構築していく上で必要不可欠なものであり、本市としては、医療と介護の連携の強化、地域住民の啓発などを行っていく必要があると考えている。

■議員 在宅医療を推進するためにやっていることは、どのようなことか。

■福祉保健部長 西部医師会との共催で開催している在宅医療

推進フォーラムによる啓発、もしもの時の安心手帳の普及、地域ケア会議での地域の医師との情報交換などを行っている。また、今後、医療と介護の連携を図るための地域の医療介護サービス資源のマップ化や鳥取県が作成した入退院調整ルールの普及に努めていきたい。



いわさき やすろう
岩崎康朗 議員

米子がいな創生総合戦略について

■議員 本市の地方創生総合戦略に自転車の活用の推進を視点としたまちづくりを掲げているが、このことについての本市の取組みについて伺う。

■経済部長 自転車の活用は、スポーツや観光面はもとより、環境への負荷軽減、健康づくり等の観点からも有効なものと考える。平成28年度から自転車の活用の推進に関する庁内の研究会を設置することとしており、観光面を含めた自転車の活用の

推進を視点としたまちづくりに関し研究していきたい。

■議員 健康寿命延伸に向けた取組みについて、喫緊の課題である医療費、介護費の抑制のためにも、もっと前面に健康寿命延伸をうたっていくべきと考え、見解を伺う。

■福祉保健部長 健康寿命延伸のためには、疾病予防と健康増進、介護予防などの施策が重要である。疾病予防施策としては、各種がん検診事業、特定健診等の実施、健康増進施策としては、生活習慣病をテーマに公民館等で行っている健康講座等の実施、また介護予防への取組みとして、認知症の早期発見、早期対応施策等を実施しており、市民や地域に密着した取組みを今後も継続し充実していきたい。

国土強靱化地域計画について

■議員 万一の原発災害時には、弓浜半島の住民が避難する際に、幹線道路において渋滞が発生するのは明らかだと思っているが、その認識について伺う。
■総務部長 その場合は、幹線道路での交通渋滞は避けられないものと認識している。そこで、米子市広域住民避難計画におい

ては、交通渋滞を最小限にとどめる手段として、段階的な避難を実施することとしており、警察による交通規制や道路表示板を活用した避難誘導等を行いながら、避難に要する時間を短縮し、被ばくリスクの軽減を図ることとしている。

■議員 米子境港間の高規格道路の必要性の認識について、現時点での考えを伺う。

■建設部長 中国横断道岡山米子線における米子境港間の道路は、災害避難道路としてだけでなく、地域の発展のために整備の必要性はあると認識している。これまで、米子・境港地域と道路のあり方勉強会において課題の抽出などを行ってきたが、今後、抽出した課題などを踏まえ、勉強会をステップアップさせることとしており、今後は勉強会において、国・県と調整しながら、当該地域における効果や必要性を訴えるよう努めたい。



尾沢三夫 議員



教育環境について

■議員 少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が大きく変化している中、過保護、過干渉、放任、ネグレクト、児童虐待などにより、家庭の教育力の低下が指摘されている。家庭教育の必要性について、子どもにとって最も大切なことは、まず家庭において、教え、育て、育むことにあると思うが、これらの対策をどのようにお考えか。

■教育長 教育基本法では、地方公共団体の役割として、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならぬと規定しており、教育委員会として、その役割を適切に果たしていきたい。

■議員 本市として教育基本法に対しての役割を適切に果たし

ていきたいと言われるが、具体的な政策あるのか。

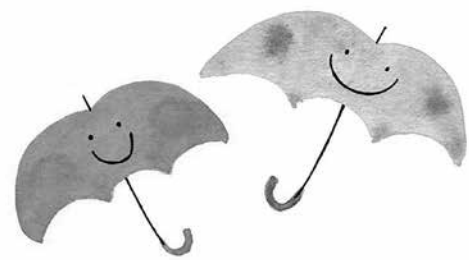
■教育長 家庭教育を支援する施策についてであるが、就学期、思春期の家庭教育に関する課題について、児童生徒の保護者や教員を対象とした学習講座を実施しているほか、全公民館において、家庭教育に関する講座を開催している。

道路・橋りょう等の整備について

■議員 市道安倍三柳線は、現在、外浜街道から外浜産業道路の間について平成30年代前半をめどに完成を目指す予定と聞いている。その先の国道431号に向けて、引き続き整備を行うとのことだが、県道東福原樋口線の整備も平成30年代前半の完成を目指すと聞いている。そうすると、安倍三柳線が外浜産業道路までの区間を完成するころに、県の計画では、県道東福原樋口線は全線完成することになり、安倍三柳線と東福原樋口線の交差点において、県と市が二度にわたって工事を行うことになると思うが、県との調整はどのようになっているのか。

■建設部長 市道安倍三柳線と県道東福原樋口線との調整の状

況であるが、県が予定どおり事業を進めると本市より早く安倍三柳線の交差点部を整備することとなると考えているが、交差点部回りの地権者を初めとする関係者に迷惑がかからないよう、この交差点部分については、現在の安倍三柳線改良工事で先行して、必要最小限の測量、設計及び用地買収を行うことを、現在、県と協議している。今後も継続して調整を図っていきたい。



市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



おかもらえいじ
岡村英治議員(日本共産党)
米子市議員

地方創生で米子は住みよくなるか

■議員 国による選択と集中の押しつけでは地方の自立は生まれない。総合戦略の一環として、地方自治体にKPI(重要業績評価指数)という目標値を掲げさせ、その数値をPDCAサイクルで評価し、それに基づく交付金分配制度をつくるだけでなく、将来的に地方交付税の算定根拠にこのデータを使うとしている。地方交付税法第1条には、交付税の目的を財政調整と財源保障の2つの機能を通じて、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化すると定められている。財源

■市長 平成27年度から交付税措置されている地方創生の推進のための事業費の中には、人口の増減率や女性の就業率などの取組みの成果により需要額を割り増しする部分があり、今後その成果部分の割合を高めていくことを目指すとされている。成果を出して交付税の財源を確保できるように努めていきたい。

産業廃棄物最終処分場を定江につくらせるな

■議員 鳥取県から産業廃棄物最終処分場建設の妥当性について、意見照会があったら、本市は主体的な判断が求められることになる。自然豊かな環境や住民の命と健康を守るためにも、県任せではなく、市独自で環境に与える影響を調査して、環境汚染や健康に与える影響に対する住民の不安に応えるべきであると考えるが、所見を伺う。

○その他の質問項目
○TTPPからの撤廃を求めて
○障害者差別解消法をどう施策に生かすか

3月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

【3月11日開催】

・陳情第46号「3歳児未満」の乳幼児に安定ヨウ素剤を事前配布する体制の早期実現」を国に求める意見書提出について

※陳情第46号について、提出者から件名のうち「事前配布」を「速やかに配布」に訂正したい旨の申し出があり、3月24日の本会議において承認されました。

・島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定の改定を求める申し入れについて

行財政改革問題等調査特別委員会

【3月22日開催】

・米子市公共施設等総合管理計画(案)について
・平成28年4月組織機構改正について
・第3次行財政改革大綱への提言について

6月定例会日程

6月10日(金)	本会議(開会、議案上程)	21日(火)	予算決算委員会
14日(火)	本会議(各個質問)	22日(水)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
15日(水)	本会議(各個質問)	23日(木)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
17日(金)	本会議(各個質問)	24日(金)	建設経済委員会、予算建設経済分科会
20日(月)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	27日(月)	予算決算委員会
		29日(水)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 6月8日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は9月定例会にて審議することとなります。

提出議案審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席

		賛否の状況																				
		信風									公明党議員団				希望			改進			共産党	コモンズ
蒼	生	田村謙介	三穂野雅俊	伊藤ひろえ	村井正	稲田清	安達卓是	中田利幸	安田篤	前原茂	今城雅子	矢田貝香織	国頭靖	山川智帆	土光均	矢倉強	遠藤通	戸田隆次	岡田啓介	岡村英治	杉谷第士郎	
三嶋秀文	渡辺穰爾	門脇一男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	

共産党=日本共産党米子市議団

議案番号	件名	議決結果
議案第6号	平成27年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第7号	平成27年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第8号	平成27年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決

提出議案等審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席

		賛否の状況																				
		信風									公明党議員団				希望			改進			共産党	コモンズ
蒼	生	田村謙介	三穂野雅俊	伊藤ひろえ	村井正	稲田清	安達卓是	中田利幸	安田篤	前原茂	今城雅子	矢田貝香織	国頭靖	山川智帆	土光均	矢倉強	遠藤通	戸田隆次	岡田啓介	岡村英治	杉谷第士郎	
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	
×	議	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	
×	議	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	
×	議	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	

共産党=日本共産党米子市議団

陳情第44号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①公契約条例制定に向けた検討を行う前に、まずは国において労働条件の整備に向けた法改正を行う必要があるため。</p> <p>②本市も、発注者の責務という観点から、今後、労働条件の整備に取り組んでいく態勢であるため。</p> <p>〈賛成意見〉</p> <p>品質と安全確保の観点から、いかに働く人の労働条件を確保するかという思いは、既に公契約条例を制定した自治体同様、本市にもあると考える。現在、公契約の方向性については、国において進んでいない。国の姿勢を変えるためにも公契約条例の制定に向けた検討をすべき。</p> <p>〈反対意見〉</p> <p>①賃金等の問題は、労使間での協議が大前提である。公契約条例の制定に向けた検討を行う前に、まずは国において労働基準法などの法律を改正し、労働条件を整備することが必要である。</p> <p>②本市でも発注者の責務という観点から、工事入札に係る最低制限価格ラインの見直しを今後行うこととしており、これらのことから考えれば、時期尚早であると言わざるを得ない。</p>
	<p>【不採択とした理由】</p> <p>最低賃金を一律1,000円とした場合、地元企業への多大な影響が懸念されるため。</p> <p>〈賛成意見〉</p> <p>①それぞれの地域での生活水準は必ずしも同じではないため、全国一律に最低賃金を1,000円に引き上げることにしてはさまざまな問題があるものの、最低賃金を引き上げるという趣旨には賛成である。</p> <p>②陳情項目である地域間格差の縮小や中小企業への支援を実現するためにも、米子がいな創生総合戦略を始めた本市としての気概が必要であり、意見書を提出すべき。</p> <p>〈反対意見〉</p> <p>一律に賃金が上がるとインフレが起これ、実質的には所得が変わらなくなることも考えられ、現時点では地域間格差があり、賃金を無理に上げて地元企業が倒れては元も子もない。</p>

議案番号	件名	議決結果
議案第14号	米子市職員の退職管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第15号	米子市職員の降給に関する条例の制定について	原案可決
議案第16号	米子市原子力防災対策基金条例の制定について	原案可決
議案第18号	米子市行政不服審査法施行条例の制定について	原案可決
議案第19号	地方自治法第258条第1項において準用する行政不服審査法第38条第6項の規定により読み替えて適用する同条第4項の規定により納付すべき手数料に関する条例の制定について	原案可決

平成 2 8 年米子市議会 2 月臨時会

● 賛否が分かれた議案 ●

議案等番号	件 名	議決結果	賛 否 の 状 況		
			尾 沢 三 夫	湯 浅 敏 雄	岩 崎 康 朗
議案第1号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	欠	○
議案第3号	平成 2 7 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 4 回)	原案可決	○	欠	○

● 全会一致で議決した議案 ●

議案番号	件 名	議決結果
議案第2号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	平成 2 7 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第 3 回)	原案可決
議案第5号	平成 2 7 年度米子市下水道事業特別会計補正予算 (補正第 2 回)	原案可決

平成 2 8 年米子市議会 3 月定例会

● 賛否が分かれた議案及び陳情 ●

議案等番号	件 名	議決結果	賛 否 の 状 況		
			尾 沢 三 夫	湯 浅 敏 雄	岩 崎 康 朗
議案第17号	米子市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第25号	米子市印鑑条例及び米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第39号	平成 2 7 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 5 回)	原案可決	○	○	○
議案第41号	平成 2 7 年度米子市土地取得事業特別会計補正予算 (補正第 1 回)	原案可決	○	○	○
議案第46号	平成 2 8 年度米子市一般会計予算	原案可決	○	○	○
議案第67号	精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○
陳情第42号	精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書	採択	○	○	○
陳情第43号	T P P 協定を国会で批准しないことを求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第44号	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第45号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	不採択	×	×	×

● 賛否が分かれた陳情の議決結果の理由 ●

陳情第42号	<p>【議決の経過】 委員会審査においては、全会一致で採択すべきものと決したが、本会議において賛否が分かれた。審議した結果、採択となった。</p> <p>〈賛成意見〉 精神障がい者も身体障がい者や知的障がい者と同等に交通運賃割引制度が適用されることには賛同できるものの、提出された意見書案の内容については検討を要する点がある。</p>
陳情第43号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>① T P P 協定に関しては、環太平洋の多国間の経済問題であると同時に外交問題であり、国において方針を定めていく問題であるため。</p> <p>② 市場原理主義のもと国際市場で競争していくべきで、地元の業者でも実際に海外に売り込みに行き、安定的な収益源としている例もあるため。</p> <p>〈賛成意見〉 国会決議の内容を見ても、日米首脳会談における共同声明では聖域なき完全撤廃は前提ではない旨を確認して交渉に入るといったことであつたはずである。現段階で判明している限りにおいては、国益に即しているとは言えず、国会決議に反していると考えられる。</p> <p>〈反対意見〉 ① T P P 協定に関しては、環太平洋の多国間の経済問題であると同時に外交問題であり、国において方針を定めていく問題である。</p> <p>② 市場原理主義のもと国際市場で競争していくべきで、地元の業者でも実際に海外に売り込みに行き、安定的な収益源としている例もある。</p>

● 全会一致で議決した議案及び陳情① ●

議案番号	件 名	議決結果
議案第9号	功労者の表彰について	原案同意
議案第10号	米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	専決処分について (和解について)	原案承認
議案第12号	米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	米子市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

● 全会一致で議決した議案及び陳情② ●

議案等番号	件名	議決結果
議案第20号	公職選挙法第216条第1項において準用する行政不服審査法第38条第4項の規定により納付すべき手数料に関する条例の制定について	原案可決
議案第21号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第22号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第23号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第24号	米子市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について	原案可決
議案第26号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第27号	米子市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び米子市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第29号	米子市災害復旧及び災害予防事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	米子市特定空家等対策審議会条例の制定について	原案可決
議案第31号	米子市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第32号	米子市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	米子市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	鳥取県自治体ICT共同化広域連携協約の締結に関する協議について	原案可決
議案第36号	市道の路線の認定について	原案可決
議案第37号	市道の路線の廃止について	原案可決
議案第38号	市道の路線の変更について	原案可決
議案第40号	平成27年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第42号	平成27年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第43号	平成27年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第44号	平成27年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第45号	平成27年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第47号	平成28年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第48号	平成28年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第49号	平成28年度米子市土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第50号	平成28年度米子市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第51号	平成28年度米子市駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第52号	平成28年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第53号	平成28年度米子市市営墓地事業特別会計予算	原案可決
議案第54号	平成28年度米子市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第55号	平成28年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第56号	平成28年度米子市水道事業会計予算	原案可決
議案第57号	平成28年度米子市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第58号	米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第59号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第60号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第61号	公平委員会委員の選任について	原案同意
議案第62号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第63号	米子市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
議案第64号	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書の提出について	原案可決
議案第65号	島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定の改定を求める決議について	原案可決
議案第66号	第3次米子市行財政改革大綱に対する提言に関する決議について	原案可決
議案第68号	3歳児未満の乳幼児に安定ヨウ素剤を速やかに配布する体制の早期実現を求める意見書の提出について	原案可決
陳情第46号	「3歳児未満の乳幼児に安定ヨウ素剤を速やかに配布する体制の早期実現」を国に求める意見書提出について	採択

● 報告 ●

報告番号	件名
報告第1号	議会の委任による専決処分について(法律等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)
報告第2号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)
報告第3号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)

議会だより編集委員会

委員長	山川 智帆
副委員長	矢田 昌香
委員	伊藤 ひろえ
委員	岡田 啓介
委員	門脇 一男

※委員長、副委員長以外は五十音順

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール: gikai@city.yonago.lg.jp



ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。